

新世紀とやま文化振興計画の改定
(中間報告 (案))

< H29.7.4 現在 >

目 次

はじめに	1
第1 計画の趣旨等	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 計画が対象とする文化の範囲	3
第2 文化活動の現状と課題	4
1 県民の文化活動	4
2 文化施設	19
3 高齢者、障害者の文化への参加	25
4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動	25
5 世界への文化の発信	29
6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信	30
7 情報通信技術等を活用した新しい文化の創造と発信	38
8 文化と産業の連携	39
9 文化を活かした地域づくり	42
第3 基本目標と基本的方向	45
1 基本目標	45
2 文化の担い手と県の役割	46
3 文化振興の4つの視点	46
4 施策の方向性	47
5 基本目標の達成に向けて	49
第4 施策体系	50
第5 主な重点施策	51
1 文化活動への幅広い県民の参加	51
2 質の高い文化の創造と世界への発信	64
3 文化と他分野の連携	76
第6 文化振興のための体制づくり	85

はじめに

現代の我々の生活は、これまでの経済成長の結果、物質的な面では充足が進み、成熟社会になってきている。その反面、閉塞感がある現代社会の中で、精神的な面で人々は心のやすらぎ、癒しを求めるようになってきている。このような状況の中、文化の重要性は高まってきており、改めて、文化が我々の社会や生活に与える影響、すなわち文化が持つ力を認識する必要があると考えられる。

文化の力としては、以下のようなことが挙げられる。

- **やすらぎとうるおいのある暮らしの実現**

文化活動を通じて、文化を楽しみ、文化に感動することは、人々の生きがいとなり、心にやすらぎとうるおいを与え、人と人とのふれあい、結びつきを強め、人々に生きる力を与え、心のよりどころともなる。

- **次世代を担う子どもたちの育成**

これからの時代を担う子どもたちにとって、柔軟で感受性すぐれた年代に本物の文化を体験し、文化活動に参加し、文化を通じてかけがえのない出会いをすることは、感性と表現力豊かな社会人を育成することにつながる。そしてそのことが、社会に貢献する人材を育成し、地域の文化の水準の向上にも寄与することとなる。

- **文化による地域づくり**

少子高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会の到来により、地域の人口構成が急速に変化し、地域社会の機能低下や地域の伝統文化の担い手不足なども指摘されているが、地域の文化は、地域をまとめるうえで大きな力となる。また、他方で、人々は、その地域でしか得られない特色あるものを求め、訪ね、集まり、ふれあい、文化を楽しむ。文化を通じて出会いがあり、そこににぎわいが生まれ、その過程で新たな文化が展開することになる。

- **文化による産業の創出と経済の活性化**

人々が求める商品やサービスは、文化による付加価値の高いものを求める傾向がますます高まっている。その地域にしかない、その地域ならではの伝統的な文化から生まれた商品が、世界で多くの人々から受け入れられようとしている。文化による産業の創出、経済の活性化が期待される。文化は産業の基盤であり、産業の創造も文化である。

- **文化による生活福祉の充実**

高齢化の進展に伴い、福祉分野における文化の力が注目されている。病気による障害や機能の低下に対し、音楽や美術、以前に体験した文化が、機能の低下を防止し、覚醒させ、生きる力や喜びを与えることが期待される。

- **国際交流による友好と平和の推進**

文化を通じた国際交流の機会はますます多くなり、特にインターネット等の情報通信技術の進化により国境を越えた交流と対話、協力が活発になってきている。人と人との文化による交流は、互いが有する価値観の基盤を知ることとなり、友好と平和を推進する。同じ感動を共有し、人類として共通の喜びを味わうとともに、相互の文化の違いを学び、価値を認めあい、相互に尊重する。地域文化の相互交流の意義は一層大きくなっている。

以上のような文化の持つ力を最大限に発揮していくため、文化を振興していくことは極めて重要である。

本計画により、富山県における文化活動が一層活発になり、文化の水準が向上することによって、県民の生活がより豊かで心やすらぐものとなり、文化が経済、社会の原動力となり、地域の誇りとなって、文化の振興を通して「元気とやま」が創造されることを期待する。

第1 計画の趣旨等

1 計画改定の趣旨

県では、国の文化芸術振興基本法の制定（平成13年12月）に先駆けて、平成8年9月に富山県民文化条例を制定した。この条例に基づき、平成10年4月には、富山県民文化計画を策定し、平成18年10月に、新世紀とやま文化振興計画（以下「前計画」という。）を策定し、平成24年5月に前計画を改定して、文化振興のための各種施策を推進しているところである。

しかし、前計画を改定した以降、北陸新幹線の開業や、地方創生、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする全国津々浦々での文化プログラムの実施、グローバル化の進展など本県の文化を取り巻く環境が大きく変化し、新たな施策・事業の展開等、状況変化等が生じていることから、前計画を見直すこととしたところである。

2 計画の位置づけ

富山県民文化条例第8条第1項に基づく文化振興に関する基本計画である。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成38年度までとする。

4 計画が対象とする文化の範囲

一般に「文化」は、芸術と呼ばれるものから日常の生活様式に至るまで、その範囲については、かなり幅広く捉えることもできるが、本計画では、芸術、生活文化、メディア芸術、芸能・娯楽、伝統文化を中心に、「文化活動への幅広い県民の参加」、「質の高い文化の創造と世界への発信」による文化の水準の向上と活性化の観点から記載するとともに、にぎわいづくり、産業振興、観光との連携など「文化と他分野の連携」による総合的な文化振興の観点から記載する。

第2 文化活動の現状と課題

1 県民の文化活動

(1) 県民アンケート等

ア 県政世論調査（県広報課）

県民が県の芸術文化の振興施策に関して満足する割合は25%前後で推移してきており、引き続き、その向上に努める必要がある。

表1 県政世論調査

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
満足、どちらかといえば満足していると答えた人の割合	25.7%	24.6%	24.7%	25.9%
県の施策の中での順位	8位 (68施策中)	12位 (68施策中)	9位 (68施策中)	10位 (68施策中)

イ 文化に関する県民アンケート調査の概要

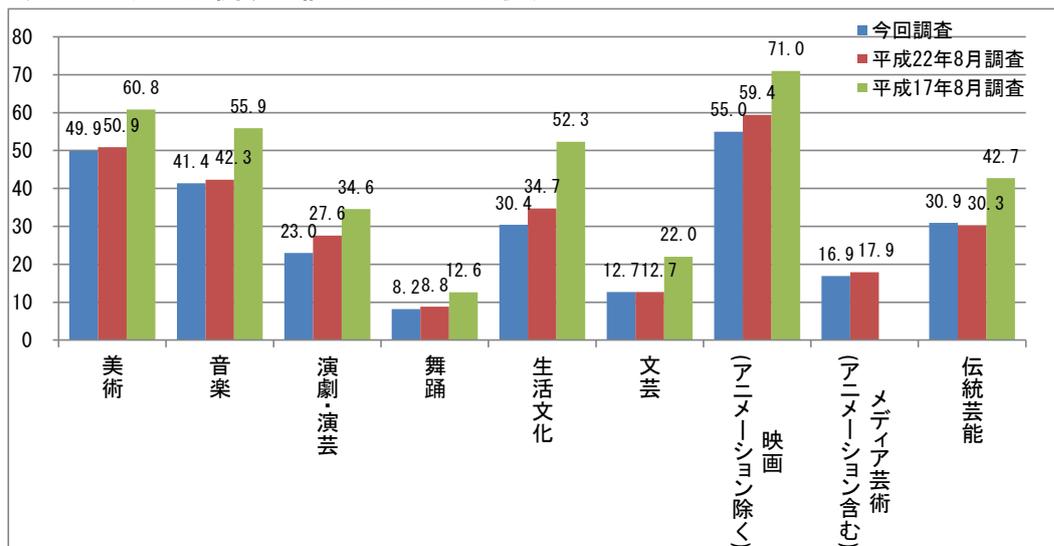
文化に関する催しへ外出した人の割合は、全国調査を大きく上回り、自宅で鑑賞した人の割合とともに、高い水準で推移しているが、いずれも前回調査より低下した。一方、自分で演じたり、作ったりした人の割合は、前回調査とほぼ同じであった。

各分野別の状況を前回調査と比較すると、文化に関する催しに出かけた状況は、ほとんどの分野で低下したが、家庭での鑑賞、演じたり作ったりした文化活動は、ほとんどの分野で上昇した。

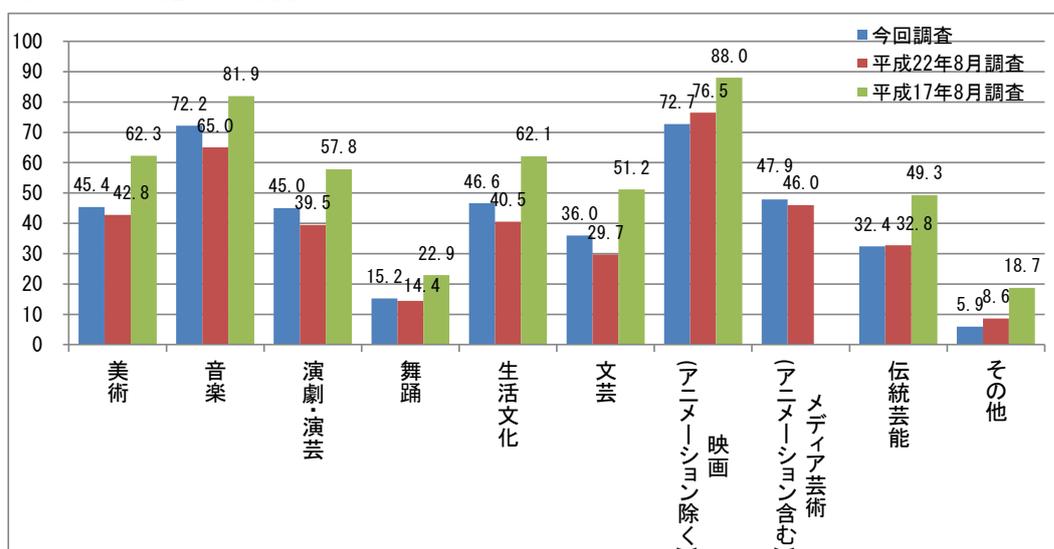
表2 文化活動の状況

	平成17年度	平成22年度	平成28年度
この1年間に、文化に関する催しに出かけたことがあると答えた人の割合	89.9%	89.8%	79.0% (全国59.2%)
この1年間に、家庭でテレビ、ラジオなどで文化の鑑賞をしたことがあると答えた人の割合	94.7%	95.3%	86.6%
この1年間に、自分で演じたり、作ったりしたことがあると答えた人の割合	39.3%	24.7%	24.5%

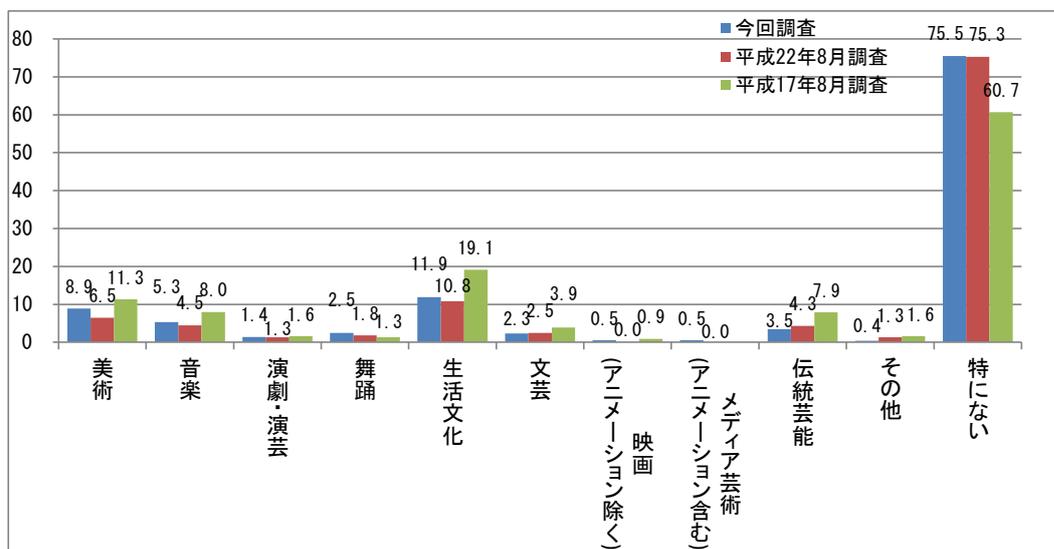
グラフ1 文化に関する催しに出かけた状況



グラフ2 家庭での鑑賞



グラフ3 演じたり、作ったりした文化活動

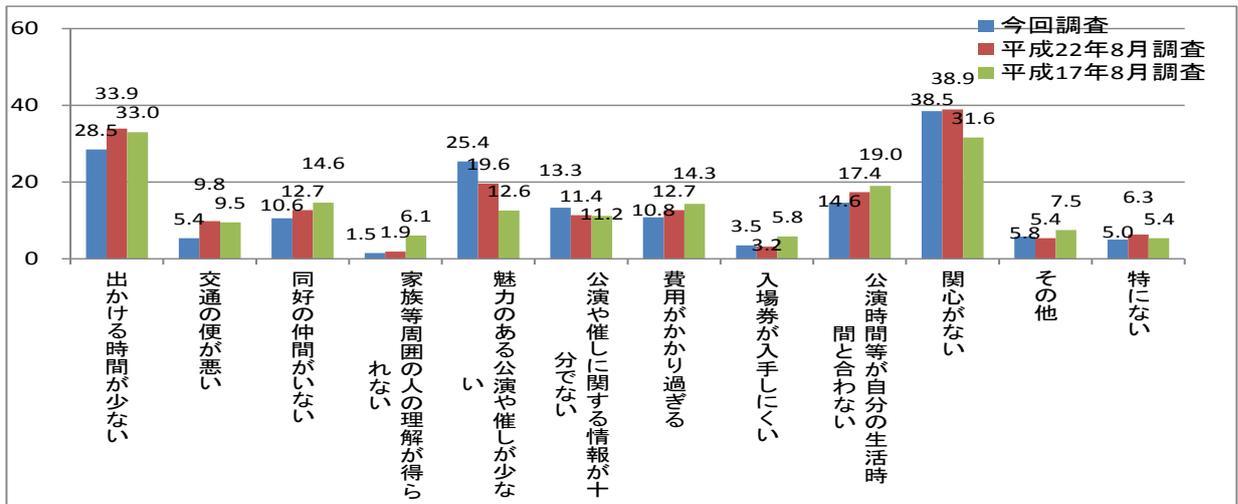


出かけない人の理由

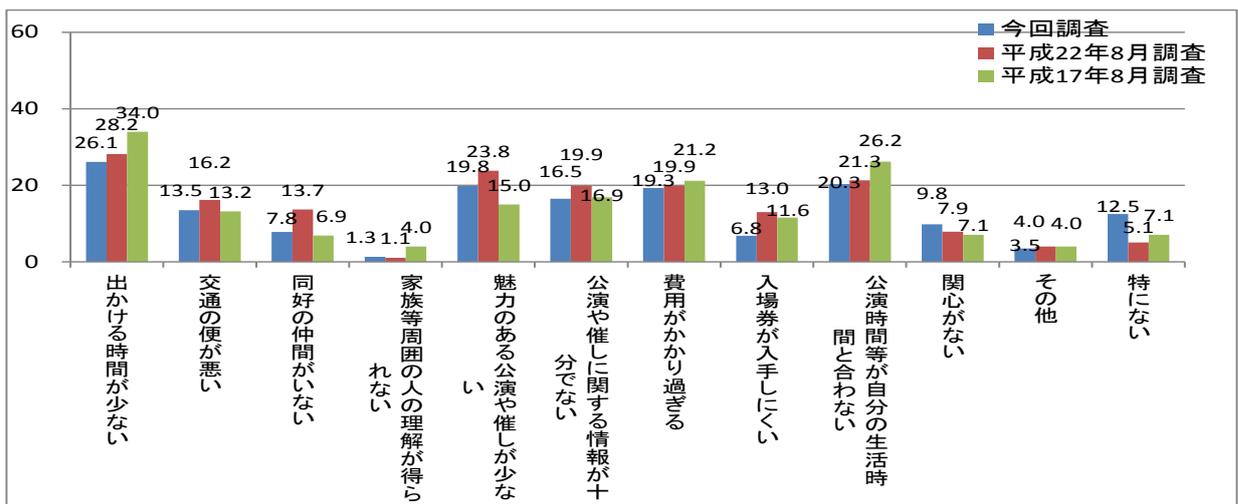
公演や展覧会など文化の鑑賞に出かけない方の理由としては、「関心がない」(38.5%)と回答した人の割合が最も高く、次に「出かける時間が少ない」(28.5%)、「魅力のある公演や催しが少ない」(25.4%)が高くなっている。出かけている方の支障理由と比べると「出かける時間が少ない」、「魅力のある公演や催しが少ない」は同様に高く、出かけない方は「関心がない」の割合が高い。

前回調査と比較すると、「魅力のある公演や催しが少ない」、「公演や催しに関する情報が十分でない」などが上昇している。

グラフ4 出かけない理由



グラフ5 出かけるうえでの支障

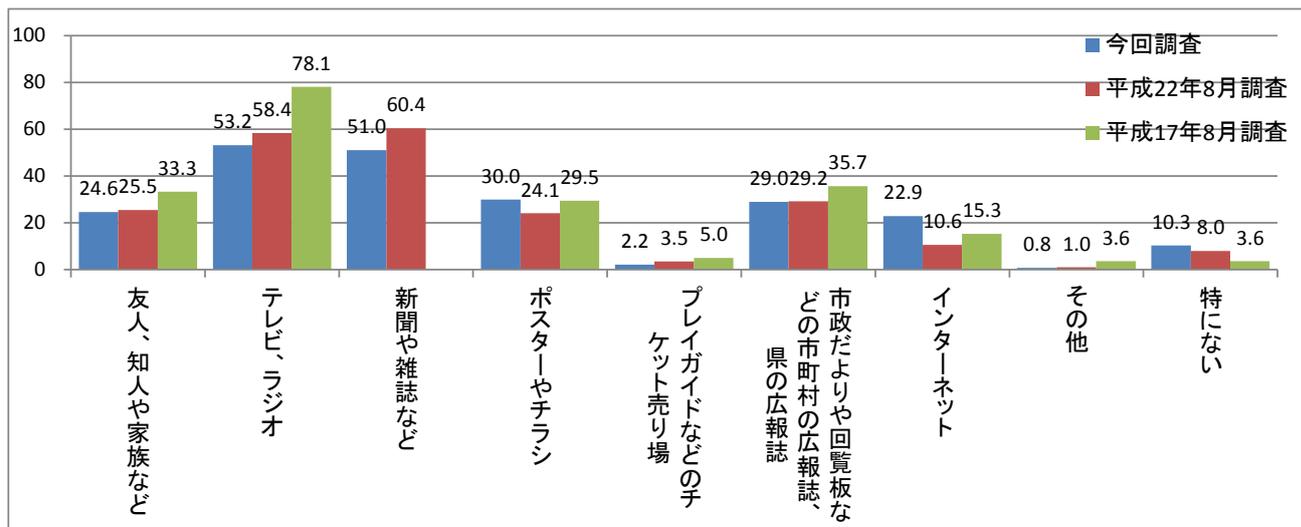


情報入手先

文化の観賞に出かけるにあたり、その情報をどこから入手したかたずねたところ、「テレビ、ラジオ」と回答した人の割合が53.2%と最も高く、次に「新聞や雑誌など」(51.0%)、「ポスターやチラシ」(30.0%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、「インターネット」が大きく上昇しているほか、「ポスターやチラシ」も上昇している。

グラフ6 情報入手先



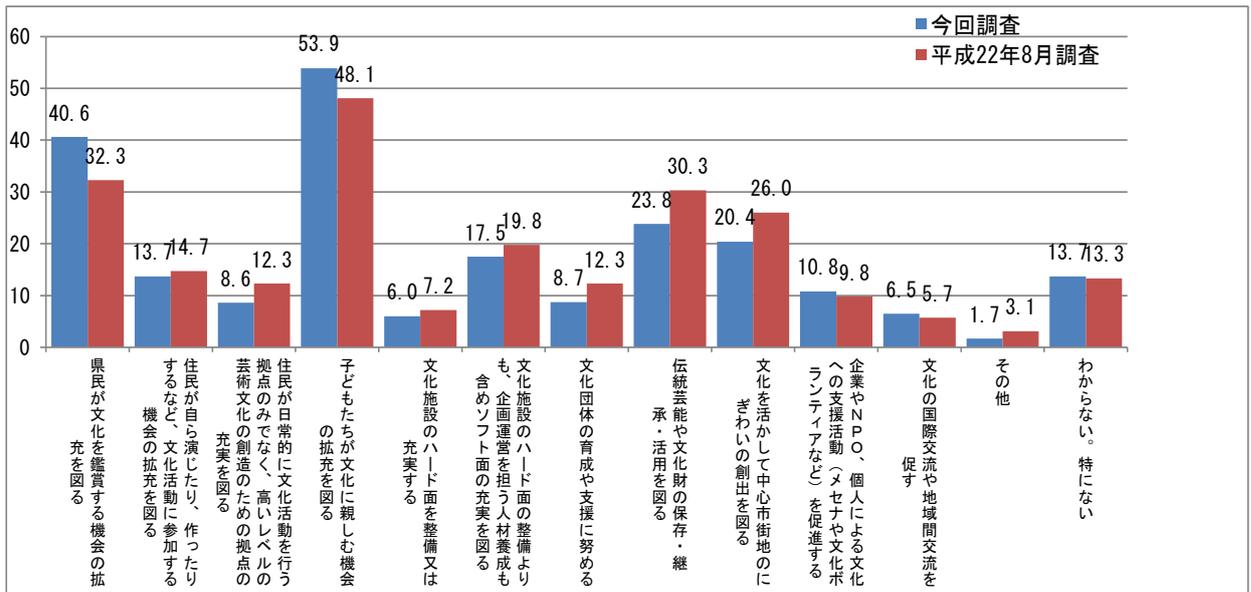
文化に関する意識

子どもたちにとって鑑賞や創作活動が大切であると考えている県民の割合は、自らが取り組むことが大切であるとする割合より高く、また、県が重点を置くべき施策として、次代を担う子どもたちが文化に親しむ機会の拡充を図ることをあげる割合が最も多い。

表3 文化に関する意識

	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	71.2%	90.6%
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	33.7%	81.5%

グラフ7 文化振興を通じて「元気とやま」を創造するための施策



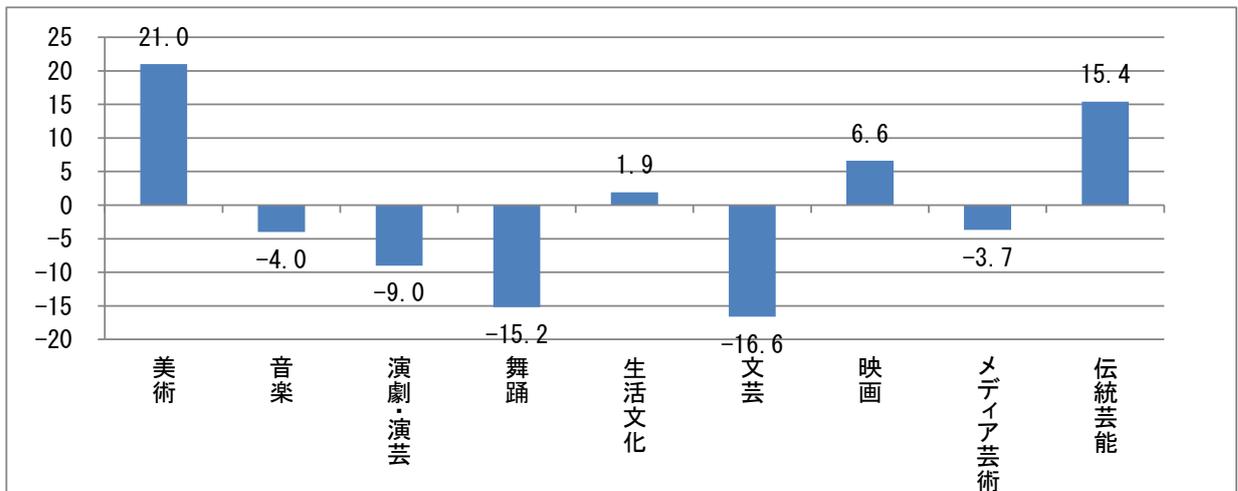
本県の文化活動

本県の文化活動が盛んである、または盛んでないと思う点を、盛んと思うと答えた人（「盛んだ」＋「どちらかというとき盛んだ」）と盛んでないと思うと答えた人（「あまり盛んでない」＋「盛んでない」）との差（以下「ポイント差」という）で見てみる。

盛んと思っている人の割合が高かった分野は、「美術」（21.0ポイント）、「伝統芸能」（15.4ポイント）、盛んでないと思っている人の割合が高かった分野は、「文芸」（-16.6ポイント）、「舞踊」（-15.2ポイント）となっている。

グラフ8 本県の文化活動が盛んである、盛んでないと思う状況

（単位：ポイント）



全国的または国際的に誇れる「文化」等

全国的にまたは国際的に誇れる「文化」、「文化活動」及び「文化財」については、「世界遺産『五箇山の合掌造り集落』などの歴史的な町並みや集落、建造物」(69.9%)と回答した人の割合が最も高く、次に「国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社」(54.8%)、「世界文化遺産を目指す『立山・黒部』における砂防施設群及び発電施設群や、立山信仰に係る文化遺産」(52.0%)、「『おわら』、『むぎや』に代表される民謡や曳山などの民俗芸能や祭り行事」(51.7%)と回答した人の割合が50%を超えている。

なお、年代別に見ると、「国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社」と回答した人の割合が70歳代(67.7%)で高く、「ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培かれた食文化」と回答した人の割合が20歳代(47.8%)で高くなっている。

他方、「近代美術館や水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館などの特色ある美術館・博物館等」を選択した人が特にどの施設を誇れると考えるかについては、「水墨美術館」(53.1%)と回答した人の割合が最も高く、次に「近代美術館」(23.5%)、「立山博物館」(11.2%)、「高志の国文学館」(10.2%)の順になっている。

表4 全国的に又は国際的に誇れる文化

(複数回答) 単位: %

	国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社	世界遺産「五箇山の合掌造り集落」などの歴史的な町並みや集落、建造物	世界文化遺産を目指す「立山・黒部」における砂防施設群及び発電施設群や、立山信仰に係る文化遺産	世界文化遺産を目指す近世高岡の文化遺産群	「おわら」、「むぎや」に代表される民謡や曳山などの民俗芸能や祭り行事	高岡銅器・漆器、井波彫刻などの伝統工芸	ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培われた食文化	世界演劇祭「利賀サマーシーズン」の演劇の利賀	とやま世界こども舞台芸術祭、国際アマチュア演劇祭などの国際文化交流	で活躍する芸術活動	舞踊、吹奏楽、演劇等、優秀な指導者のもと、国内外	近代美術館や水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館などの特色ある美術館・博物館等	「万葉集全20巻朗唱の会」などの歴史にゆかりのある文芸活動やイベント	産業用ロボットや癒し系ロボット「パロ」の開発など、富山県のものづくり文化	全国シェアトップのアルミサシや銅器の製造、高機能の産業用ロボットや癒し系ロボット「パロ」の開発など、富山県のものづくり文化	わからない。特にない
全体	54.8	69.9	52.0	8.0	51.7	43.4	30.3	8.8	6.4	7.2	19.5	6.2	23.4	5.7		
性別	男性	48.3	64.2	50.3	7.3	49.7	37.7	30.5	6.6	6.6	7.9	16.6	4.0	16.6	7.9	
	女性	58.9	75.0	52.1	8.2	53.1	49.3	32.5	8.9	6.5	6.5	23.3	7.2	27.4	4.1	
年齢別	20～29歳	45.7	76.1	45.7	-	41.3	37.0	47.8	-	2.2	4.3	15.2	2.2	13.0	6.5	
	30～39歳	50.0	74.3	43.2	6.8	54.1	52.7	37.8	5.4	4.1	4.1	13.5	2.7	14.9	2.7	
	40～49歳	48.7	74.3	54.0	8.8	48.7	33.6	32.7	8.0	3.5	3.5	15.0	3.5	19.5	8.0	
	50～59歳	58.6	78.4	57.8	7.8	55.2	54.3	37.1	12.1	9.5	6.0	19.0	7.8	26.7	1.7	
	60～69歳	54.0	59.0	52.8	9.9	53.4	42.2	17.4	9.9	7.5	9.9	21.7	7.5	33.5	6.8	
	70歳以上	67.7	65.7	52.5	9.1	51.5	39.4	26.3	11.1	7.1	11.1	28.3	9.1	19.2	8.1	

ウ 社会生活基本調査（総務省）

総務省の社会生活基本調査（平成 23 年）により、人口当たりの行動者数を他県と比較すると、県民の文化活動は、陶芸・工芸の制作では全国第 1 位、邦楽は第 2 位、書道は第 3 位、美術鑑賞、茶道は第 4 位、邦舞・おどりは第 6 位、華道、絵画・彫刻の制作は第 9 位と高位にあり、さらに、詩・和歌・俳句・小説等の創作は第 11 位、演芸・演劇・舞踊鑑賞、映画鑑賞は第 12 位、楽器の演奏は第 17 位と上位に位置している。

一方、洋舞・社交ダンス（34 位）などは、低位にある。

表 5 社会生活基本調査（H23）より作成 人口当たりの行動者数の本県順位

区 分	全国順位	区 分	全国順位	区 分	全国順位
スポーツ観覧	16	邦舞・おどり	6	陶芸・工芸の制作	1
美術観賞	4	洋舞・社交ダンス	34	写真撮影・プリント	29
演芸・演劇・舞踊観賞	12	書道	3	詩・和歌・俳句・小説等の創作	11
映画鑑賞	12	華道	9	読書	17
音楽会等クラシック	20	茶道	4	囲碁	5
音楽会等ポピュラー	9	和裁・洋裁	32	将棋	4
CD・レコード等音楽鑑賞	24	編み物・手芸	28	パチンコ	19
DVD・ビデオ等映画鑑賞	20	料理・菓子作り	25	カラオケ	28
楽器の演奏	17	園芸・ガーデニング	26	テレビゲーム、パソコンゲーム	27
邦楽	2	日曜大工	36	遊園地、動植物園等見学	14
コーラス・声楽	27	絵画・彫刻の制作	9	キャンプ	30

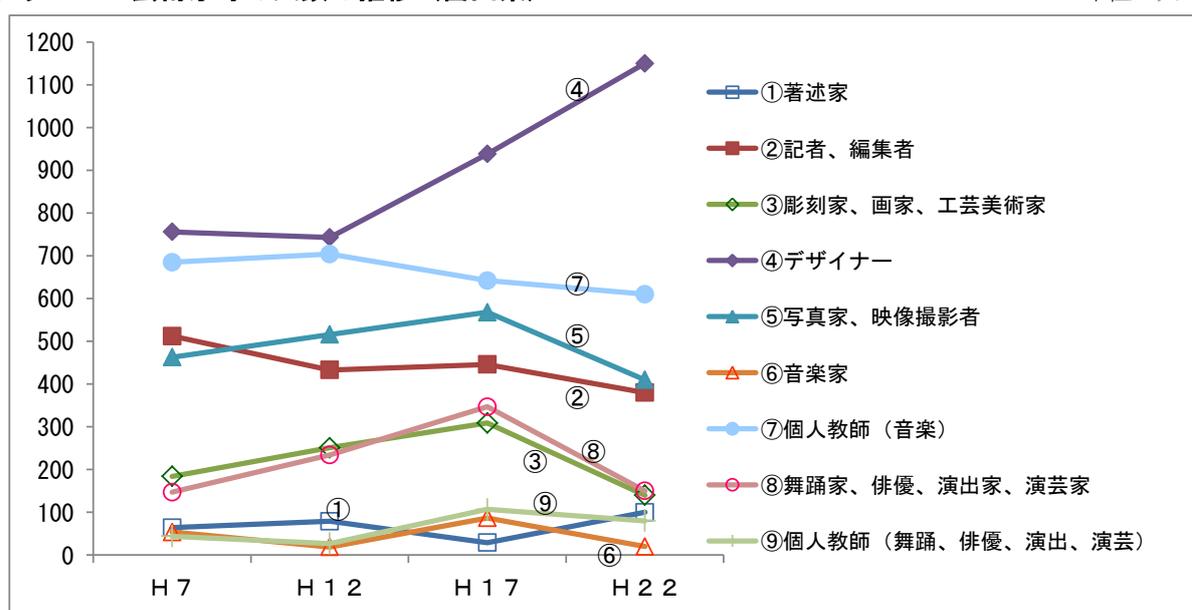
総務省

エ 芸術に関する各種統計

総務省の国勢調査によると、本県の芸術家等の人数の推移は、グラフ 9 のとおりであり、④デザイナーは 1,000 人を超えている。

グラフ 9 芸術家等の人数の推移（富山県）

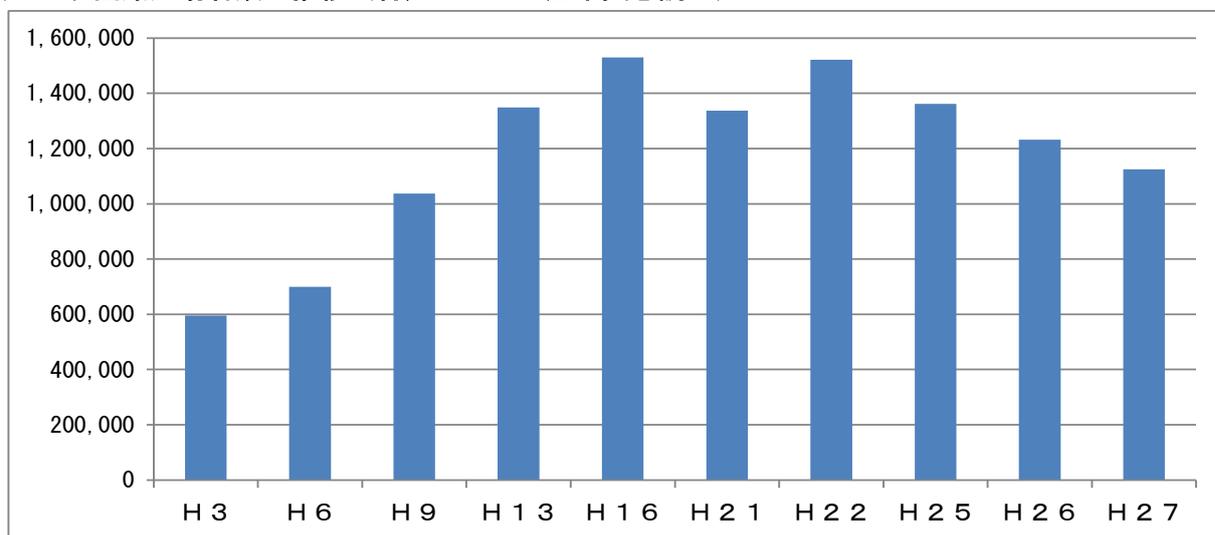
単位：人



特定サービス産業実態調査によると、映画館入場者数は平成3年から大幅に増加しているが、近年は減少傾向にある。

表6 映画館入場者数の推移（特定サービス産業実態調査）

単位：人



経済産業省

（2）芸術各分野

ア 美術

高岡銅器、木彫刻、漆器等の伝統工芸に根ざしながら、新たな美術の創作を志向する造形作家等のレベルは極めて高く、人間国宝、芸術院賞受賞作家をはじめとする多数の作家を輩出している。

絵画、写真などを愛好する者も多く、自ら創造する意欲も高い。

70回を超える県美術展や県民が幅広く参加できる越中アートフェスタなど、公募展が多数企画され、県民の美術展等の鑑賞機会も多く、幅広い美術活動を行う人口を生み出している。その中から全国的レベルの作家が生まれ、プロからアマまで幅広く美術に関わる土壌が形成されている。

書道は、児童から高齢者まで幅広い参加人口を持ち、全国的な活動を行うグループや作家が活躍している。

デザインについては、県総合デザインセンターを中心に、デザインを活用した商品開発が進められている。また、新商品のアイデアやデザインを募集し、商品化を推進する「デザインウエーブ」や地場産業の活性化を目的とした「工芸都市高岡クラフトコンペティション」などのデザインコンペは、プロダクトやクラフトの若手デザイナーの登竜門となるなど、全国からも注目されている。さらに、県デザイン協会会員を中心とするグラフィックデザイナーは、国際的なデザインコンクールや、県立近代美術館（平成28年に移転新築し、富山県美術館）の世界ポスタートリエンナーレトヤマに入賞・入選するなど、幅広

く活躍している。

ガラス造形では、富山ガラス造形研究所の教員、卒業生を中心にガラス作家が増え、富山ガラス作家協会の設立や、全国的なコンクールでの入賞など、活躍の場を広げている。

県民の美術に対する学習熱は高く、鑑賞者も多く、ホールにおけるにぎわいを作り出すとともに、町並みや空き施設、商店街での美術作品展示を通じて地域のにぎわい創出にも貢献している。

美術団体では、海外・県外の美術家を招へいし、滞在型の美術キャンプである「とやま国際アートキャンプ」を開催するなど、会派を超えた文化交流、国際交流に取り組んでいる。

イ 音楽

学校音楽活動では、吹奏楽が盛んであり、常に全国コンクールなどで優秀な成績を収めるとともに、国際大会でも受賞しており、そのことが県外で活躍する優れた音楽家を育てることにつながっている。

しかし、学校音楽活動では、指導者が代わると活動レベルが低下することもあるため、指導の継続性を図るとともに新たな指導者の育成が必要である。

さらに、音楽の専門教育では、呉羽高校の音楽コースや民間の音楽教室、桐朋学園等があり、そこで学んだ卒業生の中から、プロの音楽家が次々と輩出され、国内外で活躍している。本県出身・本県在住の演奏家の協力により、県内各地での出前公演、県民の企画による音楽事業、古民家での演奏会なども行われている。

また、アマチュアの合唱コンサートが各地で行われるなど、アマチュアの音楽活動は盛んである。

平成 22 年に北陸 3 県では初めての県レベルでのオペラ協会が設立され、平成 27 年には専属の合唱団を設立するなど、総合的な芸術要素を持つオペラの公演や講習会、青少年の音楽教育などが行われている。

地域では、南砺市福野文化創造センター（ヘリオス）を拠点としたスチールドラムのように、国際イベントの中から生まれた音楽活動や、地域でマンドリンやキーボードを取り入れた子どもたちへの指導を行う音楽活動などが展開されている。

県では、とやま室内楽フェスティバルや、とやまの芸術家ふれあい公演事業、新人演奏会への支援など人材育成や発表機会の確保に努めているところであるが、引き続き、若手人材にさらにスポットライトを当て、県民に知られ、活躍の場が広がるような手立てが求められている。

ウ 演劇等

利賀芸術公園では、世界演劇祭が毎年開催されており、世界有数の演劇祭として国際的な評価を得ている。県と国際的に著名な演出家鈴木忠志氏が主宰の劇団 S C O T との共催によるこの演劇祭や、国際的な共同制作事業、舞台芸術の人材育成事業等に、国内外から多くの観客が訪れるとともに、第一線の舞台芸術家が活躍する場となっている。

地域で活動するアマチュア劇団等については、昭和 58 年の「第 1 回富山国際アマチュア演劇祭」以来、県内の演劇団体が中心となって、10 回にわたり国際的な演劇祭・舞台芸術祭が開催されており、富山がアマチュア演劇における世界の中心として国際的に評価されている。

平成 28 年 7～8 月には、世界 24 カ国・地域の子どもたちが参加した「とやま世界こども舞台芸術祭 2016」が開催され、各国の歴史や伝統、文化に育まれたすばらしい舞台公演を披露し、県内外や海外の皆さんに大きな夢と感動を与えると同時に、県内のアマチュア劇団が世界初となる南極大陸での本格的な演劇公演を行い、国内外の関係者に大きな勇気を与えた。

また、富山市民芸術創造センター、県民小劇場（オルビス）や県内各地のホール等を練習の場、活動拠点とする地域のアマチュア劇団等も意欲的に公演を行っている。

ワークショップの開催や地域における子どもを対象とした演劇活動など、学校教育や子どもたちの表現力を養うための指導への貢献が期待されている。

全国的に活躍する本県出身の俳優が、富山の文化、方言、生活、伝統芸能などをその活躍を通して、強くアピールしているほか、全国的に活躍する落語家を中心に、県内にお笑いを根づかせる活動、取組みが進められている。

エ 洋 舞

全国大会で入賞するなど優れた実績を持つ団体や海外公演等で郷土芸能を生かした公演が高く評価されている団体などにより活発な活動が展開されている。

これらの団体は、子どもたちの指導に定評があり、海外のフェスティバルや県内での子どもたちの国際交流イベントの成功の原動力ともなっている。

また、父母が中心となってボランティア組織を結成し、子どもたちの文化活動を積極的に支援している。

子どもの成長に従い、学校での活動に制約され、継続して活動を続けることが困難になる例が多く、学校との連携とその活動の評価が課題である。

オ 文 芸

俳句、短歌、小説、詩等を愛好する人口も多く、多くの団体が組織され、同人誌等も刊行されている。

富山の風土から生まれた「ふるさと文学」の振興の拠点となる「高志の国文学館」が平成 24 年 7 月に開館し、県民への教育普及事業を積極的に展開するとともに、散逸する虞のある貴重な文学資料の収集・保管に努めている。

また、図書館の整備が進んでおり、人口当たりの蔵書数も全国第 9 位とトップクラスであるが、館外貸出数は第 23 位と蔵書数に対して低い。

県立図書館では、富山にゆかりのある近代文学資料を集めた洗足学園富山文庫や県人文庫などがあり、展示コーナーを設けて、県民が気軽に利用できる環境を整えている。富山市立図書館では、山田孝雄文庫等個人コレクションのコーナーを設けている。

氷見市潮風ギャラリーでは、藤子不二雄[㊤]氏（氷見市出身）の「忍者ハットリくん」や「怪物くん」などのまんが作品展示やまんが図書室、デジタルまんがスクリーン等を設けている。

高岡市立図書館では、藤子・F・不二雄氏（高岡市出身）のコーナーを設け、「ドラえもん」や「パーマン」など多くの作品をそろえて貸し出ししている。また、高岡市の藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーでは、ベレー帽やカメラなど同氏の愛用の品や、「ドラえもん」をはじめとするまんがの原画などが展示されている。

堀田善衛（芥川賞作家：高岡市出身）の記念施設である海風会館、ラフカディオ・ハーンの旧蔵書である富山大学ヘルン文庫、県立近代美術館における瀧口修造（詩人・美術評論家：富山市出身）に関する常設展示、池波正太郎（作家：父祖が井波出身）の著作、原稿等を展示する池波正太郎ふれあい館など、県内各地で地元ゆかりのある文学資料を収集している。

万葉歴史館や万葉朗唱の会による活動や、とやま文学賞、北日本文学賞など顕彰も行われている。しかし、愛好者の高齢化が進んでいる。

カ 生活文化

華道、茶道は、女性を中心に参加人数が極めて多く、定期的な茶会や華道展が各地で活発に開かれている。また、毎年開かれる県民芸術文化祭生活文化展では、流派の垣根を越えた華道展や茶会を中心に、書、絵画、音楽や舞踊などの異なった分野とのコラボレーションは、内外の高い評価を得ている。

華道、茶道を愛好する人は、芸術を鑑賞する素養を備えた教養人として、美術展、舞台公演のよき鑑賞者ともなっている。

一方、生活の洋風化や、指導者及び一般の愛好者の高齢化が進んでいる。

キ 伝統芸能

能楽、詩吟剣舞、日本舞踊などの伝統芸能は、流派それぞれの普及活動によって隆盛となっている。能楽では、いわゆる準人間国宝（重要無形文化財保持団体の構成員）に2人が認定されており、邦楽でも全国レベルで活躍する指導者がいる。しかし、高齢化が進んでいることから、愛好者の減少が懸念されている。

民謡民舞等は、他の地域との交流の中で変化を遂げつつも、地域に根ざし、祭り行事に伴う芸能として、大変盛んに行われている。

「むぎや」、「こきりこ」、「おわら」など、富山を代表する郷土芸能として知られ、全国から多くの愛好者が訪れるものもある。

南砺平高等学校の郷土芸能部は、五箇山民謡を題材として活動し、全国高等学校総合文化祭で最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞するなど優秀な成績を収めている。

また、本県の「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」の3件を含む「山・鉾・屋台行事」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、保存に向けた機運が高まることが期待される。

一方、獅子舞や曳山など多くの優れた伝統文化は、県内外でその価値が十分に知られていない。また、地域によっては、地域の郷土芸能を受け継ぐ担い手がいなくなり、消滅が危惧される行事もある。

ク 映画・アニメーション、メディア芸術の映像

本県出身の滝田洋二郎氏の監督作品がアカデミー賞 外国語映画賞をはじめ、国内外映画祭の各賞を受賞し、日本全国に大きな夢と希望を与えるとともに、本木克英氏の監督作品も日本アカデミー賞優秀監督賞を受賞するなど、本県出身の映画監督が活躍している。特に近年は、「剣岳 点の記」や「RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ」、「春を背負って」、「人生の約束」など富山県を舞台とした映画等の撮影が多くなっており、映像を通じ富山県をPRすることが効果的である。

アニメーションでは、本県出身の細田守氏が日本アカデミー賞最優秀アニメーション作品賞を受賞するなど活躍しているとともに、アニメ制作会社の大半が東京に集中するなかで、逆に地方に拠点を置く制作会社が、南砺市城端を舞台とした作品を制作し話題を集めている。

本県出身の漫画家やアニメーション作家が活躍し、アニメキャラクターを地域づくりのシンボルとする取組みも行われている。

(3) 県民による文化活動

ア 県民芸術文化祭（県内文化団体の発表の場）

平成8年に本県で開催された国民文化祭の活動を県内で継承する事業として、県内文化団体の分野を越えた交流と協働による舞台や展示を行うフェスティバルを平成9年から開催している。文化団体、学校、地域団体が幅広く参加し、ボランティアが参画する、文化団体にとっては県内最大の祭典で、県民、県内文化団体等の大事な発表機会と鑑賞機会となっている。

これまで官民一体の事業として事務局を県に置き、出演団体の調整は県芸術文化協会を中心とする企画委員会が実施してきている。

県内4地区で順繰りに開催してきており、メイン行事のオープニングフェスティバルの舞台公演には、各分野の県内トップレベルの団体が出演している。また、生活文化展では、華道と美術による異分野の合同展示、県民への親しみやすい茶道の紹介、複数の分野の団体が出演する小舞台公演などが繰り広げられている。期間中の出演者は約1,300人、入場者は約10,000人を数える。

また、市町村では地域文化フェスティバルとして特色ある事業が開催され、芸術団体も各分野毎に芸術祭を実施し、さらには協賛事業なども開催され、県民芸術文化祭は、文化の秋を代表する総合的なフェスティバルとなっている。

この県民芸術文化祭は、官民一体の取り組みが高く評価されているが、今後運営面において文化団体や地域のさらなる参画とともに、舞台や作品の新たな創造など、芸術文化の向上の契機となることが期待されるほか、出品料、入場料、協賛金など新たな運営財源の確保が課題である。

イ 県美術展（県内美術愛好家を対象とした公募展）

県展の名で親しまれ、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品を審査・展示する県内最大級の総合美術コンクールで、作品のレベルは全国有数といわれる。

県内の美術家、愛好家からの出品作品、約1,100点から、県外審査員と県内審査員の合同審査により、展示数を約650点に絞るといった質の高い展覧会であり、入場者数は、巡回展も含め約11,000人を数える。

また、他の多くの県内の美術展の頂点にある美術展として、市町村展、青少年美術展等の出品者の目標ともなっている。さらに、入賞者から全国で活躍するプロの美術家を多く輩出している。

県展は、県内美術団体、芸術文化団体を中心とする実行委員会が運営しており、審査の厳正と公正さの確保、厳格な展示構成が図られ、優れた作品展示となっている。

この県展は、県内で最も優れた作品が多く集まる美術展として、流派、会派を越えて美術家が参加する美術展であるため、審査方法、展示等に要望と期待が大きい。

近年、高齢者の出品が減少している一方、若い層の出品は安定し、入選も増えており、こうした新たな美術の息吹をさらに伸ばしていくことが必要である。

かつては、事務局運営は県主体で行われてきたが、経験、実績を重ねた芸術団体が事務局の中心となり、審査、展示等に伴う新たな課題に柔軟に取り組む体制づくりが整えられてきている。

さらに、入場料、民間からの協賛金等運営財源や展示施設の確保の工夫も求められる。

また、県民の幅広い参加と交流を図る新たな総合美術展として、平成 18 年から「越中アートフェスタ」を開催している。

「越中アートフェスタ」は、これまでの美術の分野の枠を取り払い、平面と立体の 2 部門とし、審査員に美術作家だけでなく、学芸員など美術関係者や大学の研究者等が審査に加わる審査の視点の多様化を図り、展示方法も立体と平面を組み合わせるなど新たな工夫を取り入れた公募美術展である。

ウ (一社) 富山県芸術文化協会の活動

県内各分野の芸術団体の連盟組織により構成される(一社)富山県芸術文化協会は、毎年数多くの文化事業を自ら開催し、異分野間の交流を推進し、文化団体が文化事業のプロデュースを自ら手がける先進的な活動を行うなど、全国的に見てもトップレベルの活動を繰り広げている。

また、芸術文化協会では、年々国際文化交流が活発となり、ハンガリー、中国、韓国の地域文化団体と友好提携を締結し、チェコの芸術大学との交流も進めており、派遣、招聘など、事業の展開を支える大きな役割を担っている。

さらに、過去 10 回、本県で開催され、約 20 カ国、約 500 人の国内外からの演劇関係者、子どもたちを集めた「国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」、「とやま世界こども舞台芸術祭」等の開催においても中心となっている。

国際交流事業も含め、芸術文化協会のような文化団体がこれほど多くの事業を自ら展開する例は、他県になく、県内のホール等での多様な文化事業を展開する役割も果たしてきている。

芸術文化協会は、県内の優れた芸術家、団体が中心となり、県内での県民への芸術鑑賞の提供と指導、芸術文化の創造、優れた芸術文化の交流など大きな役割を果たしてきた。

また、熱意のある執行部、団体の献身的な努力により活動が支えられており、芸術性に優れた活動を中心に、熱心な会員等の主導により事業を展開しているが、参加していない団体への働きかけが望まれる。

さらに、芸術文化協会には地域の文化団体への指導的役割も期待される。

芸術文化協会の事業の多くは、県補助等が半分程度であり、今後、新たな財源の確保、

事業経営の努力が期待される。

エ その他の事業

(ア) 改組新日展等全国巡回展

県内美術界で、日展に参加する美術家は、彫刻（日本彫刻会）、工芸（現代工芸、新工芸、日工会等）を中心に多く、全国組織の理事、評議員等を務める役員もおり、県内美術界でも指導的な役割を果たしている。

改組新日展富山展は、全国レベルの質の高い作品が展示されていることから、多くの入場者があるなど人気がある。

このほか、県民会館が自主文化事業として、院展ほか主要な会派の美術展の全国巡回展を開催しているほか、伝統工芸展、光風会展、日彫展、現代工芸美術展、新工芸展、二科展等の全国巡回展、金沢美術工芸大学出身者によるけやき展などが開催されている。

また、県内美術団体、教室等の作品展が、県民会館、高岡文化ホール等のギャラリーを中心に数多く開催されている。

(イ) 第九交響曲演奏会

毎年末に開催される第九交響曲演奏会は、高校生、社会人、県内合唱団体など、多くの愛好者が参加し、県民参加の合唱公演として冬の風物詩となっている。

また、射水市、砺波市、黒部市、高岡市、小矢部市でも、地域の合唱団体が中心となり、地元出身のソリスト等を招いて第九演奏会が開催されることがある。

合唱は、公募により、期間をかけて練習に取り組まれているが、普段訓練していない参加者が増えるほど、音楽性に課題が増し、日頃からの指導事業の充実と指導者の確保が課題となる。

(ウ) 合唱コンクール等

近年、合唱コンクールの全国大会での本県団体の成績は必ずしも上位を獲得できなくなっているため、質の高い指導事業等の実施が課題である。

おかあさんコーラス全国大会、合唱コンクールブロック大会、全国童謡・唱歌サミットなどの広域の大会が、本県において、民間団体の力で開催されている。

オ 芸術団体等の指導事業

(ア) 芸術文化指導者招へい事業

若手人材などの育成のため、オーケストラ、吹奏楽、合唱、洋舞、オペラ、日本舞踊、

邦楽の7分野で、県芸術文化協会をはじめ県内芸術関係の指導者、芸術を学ぶ子どもたち、一般から募集した芸術を愛好する県民などを対象として、国内外から招へいた指導者により指導・助言を行っている。当初は音楽分野中心であったが、その後舞台芸術分野にも拡大し、事業実施にあたっては、年間を通じた事業として展開している。

この事業で、チェコ、ハンガリーなどから一流の指導者を招へいし、舞踊等で優れた公演や作品制作などの成果をあげている。

指導・助言は、主として練習専用施設である富山市民芸術創造センターで開催されているが、今後、県立文化ホールの活用や各地域の指導者への成果の還元などが期待される。

(イ) 芸術文化アドバイザー事業

県内各地区において、地域における指導事業実施の要望が強かったことから、県内外の芸術文化指導者を派遣する制度を設けている。このことにより、指導者が不在の地区でも、コンクール、発表などに向け、より高いレベルの指導を受けることが可能となっている。

2 文化施設

(1) 文化ホール

文化ホールでは、県民に多く利用され、活用されて、親しまれる施設として、文化に関する多様なニーズに応じたサービスが提供されており、県民の文化活動の拠点としての役割が期待される。

県内の文化ホールは、地域の多様な利用目的に応じて運営されているが、ホールの特性に応じた文化事業の提供、県民との連携による県民の文化活動の創造の場としての役割も期待される。

文部科学省社会教育調査(H27)によると県内の文化ホールの数は(客席数300席以上)31館で、人口当たり(百万人当たり29.1館)で全国第1位と全国トップレベルに整備され、芸術文化活動の基盤は概ね整備されている。

県立文化ホールの利用率は65.2%と高い水準で推移しており、全国平均53.4%と比べると高い利用率となっている(H27:全国公立文化施設協会調)。

市町村立文化ホールを含む公立文化ホールの自主文化事業数は、一館当たり6.7件で、全国平均10.9件よりやや少ない(H27:全国公立文化施設協会調)。

また、各公立文化ホールが取り組む自主文化事業に占める県内団体が出演する事業の割

合は 35.1%（H28：県公立文化施設協議会）であり、県内団体参加事業の一層の展開が期待される。

民間企業や他の助成を受けて冠公演を実施する館の割合は 54.1%であり、全国平均 36.2%と比べて高い（H27：全国公立文化施設協会調）。また、県が支援する文化ホールネットワーク事業や各種の助成団体の支援を受けて行う事業も多い。

自主文化事業数が 20 件以上ある公立文化ホールは、高岡文化ホール、新川文化ホール（ミラージュホール）、富山市芸術文化ホール（オーバードホール）と、事業実施館 29 館中 3 館しかなく、5 件以下のホールも 10 館ある（H28：県公立文化施設協議会調）など、特色ある運営が活発に行われている文化ホールがある一方で、活動の拠点としての運営や活用に課題のあるところもある。

公立文化ホールでは、県公立文化施設協議会等のネットワークを通じた情報交換や連携等により、文化活動の拠点機能をさらに向上させていくことが求められている。

コンサートや美術展等の鑑賞の機会は各公立文化ホールで数多く開催されているが、県民が自ら主体的に文化活動を行うために必要な指導者の状況、サークル・グループの活動状況、文化施設の利用状況などの情報を容易に入手できるようにすることが今後の課題である。

また、平成 15 年の地方自治法の改正に伴い、公立文化ホールをはじめ公立文化施設の管理について、指定管理者制度が導入されてきているが、本県においても平成 18 年 4 月から県民会館などの県立文化施設に指定管理者制度が導入され、現在では、30 施設、81.1%（H27：県公立文化施設協議会 37 施設中）と高い割合で導入されており、全国的には、大阪府に次ぐ高い導入率である（全国平均 58.5%）。

なお、公立文化ホール等への指定管理者制度の導入は、施設の運営管理の効率化が図られる一方、施設における長期的な人材の育成ができないなどの課題が顕在化してきている。

ア 県立ホール事業等の実績

県立文化ホールが実施する自主文化事業（ホール事業のみ）は、県立館 6 施設で計 70 事業、参加者数 37,059 人（H28）となっている。

公立文化ホールをネットワーク化して共同開催する公演は、県立館 2 施設が 1 事業を開催し、参加は 1,525 人（H28）を数える。市町村立文化ホールを含む県公立文化施設協議会全体では、16 館で 5 事業 8 公演が開催され、鑑賞者数は 5,733 人（H27）を数える。

企業の支援を受けて開催する企業メセナ文化ホール事業は、3 施設で 3 事業を開催し、参加は 1,891 人（H27）を数える。

県立文化ホールの利用を促進するため、指定管理者制度の導入を機に、空ホール 2 ヶ月前割引（70%）や閑散期（冬期、お盆等）割引（30～50%）制度等を導入するとともに、

平成 21 年度からは、リハーサル・練習利用割引（70%）を実施している。

施設の運営を弾力的なものとし、利用の促進を図るため、平成 16 年度から、冷暖房料の廃止、附属設備の使用料見直しを行うとともに、開館時間を午後 10 時まで延長したところだが、更に、利用者からの利用時間の拡大の要望に可能な限り対応することとした（可能ならば、午後 10 時以降まで延長）。

また、施設予約システムの導入により施設の空き情報をリアルタイムに提供したり、受付におけるワンストップサービスを実施するなど、サービス向上に取り組んでいる。

富山県民会館は耐震化・機能充実等改修工事を実施し、平成 27 年 3 月にリニューアルオープンしたところであり、他の県立文化ホールについても、設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図っている。

県立文化ホールや、ホールを指定管理する県文化振興財団には、市町村ホールとの連携や、地域の文化活動をコーディネートする役割も求められる。

イ 文化ホールのソフト事業への主な支援

公立文化ホールにおけるソフト事業の企画運営能力を向上するため、県では以下の事業にも補助している。

（ア）公立文化ホールネットワーク事業

- ・ ネットワーク公演事業

公立文化ホールが連携して取り組む公演事業の企画・実施や共同の広報、ホームページの作成等

- ・ 企業メセナ事業

企業の支援を受けて文化ホールが主催し、県民に提供する公演事業

- ・ 出前公演等開催事業

文化ホールが実施する事業の出演者が学校等に出前して行う普及事業

（イ）文化ボランティア養成事業

- ・ 文化ホールのボランティアの募集、研修等を共同で行う事業

ウ 県内市町村立ホール等の現状

県内公立文化ホールが加盟する富山県公立文化施設協議会が昭和 41 年に設立され、ホール間の連携による事業の開催、催事情報を掲載したホームページの設置と各館とのリンクによる情報発信、各文化ホール職員の研修と交流、連携事業の企画などを共同で行い、加盟館の職員の資質の向上やソフトの充実に寄与している。

公立文化ホールで自主文化事業数が年間 10 件以上あるホールは、市町村ホールの事業実施館 22 館中で 8 館である（H28：県公立文化施設協議会調）。

住民は、おおむね居住地の文化ホールを多く利用する傾向があるため、地域住民にとって、各地の文化ホールの設置は、住民の文化に関する行動に大きな影響を与えている。

施設環境が十分でない文化ホールや、予算、人口規模が小さく、職員数も少なく、事業数の少ない文化ホールもあるが、地域住民にとっては、文化活動を支える場となるため、運営の工夫や他文化ホールとの連携、住民等の参画、団体の協力による事業の展開が期待される。

また、昭和 30 年代から 40 年代前半に建設された公立文化ホールについては、講演会を想定した多目的利用可能な会館として建設されたことから、舞台袖や照明、音響などの舞台機構も十分でないため、本格的な舞台公演や音楽会の開催には不向きであり、施設の老朽化や合併による市町村内の複数館の位置付けなどと相まって、各施設の存廃等を含めた施設活用の議論が行われているところもある。

利用の少ない施設においては、発表だけでなく、住民の文化活動の練習の場として活用される運営の工夫も求められる。

（2）美術館・博物館等

文部科学省社会教育調査（H27）によると県内の美術館・博物館数は 37 館で、人口当たり（百万人当たり 34.7 館）で全国第 3 位と全国トップレベルにある。

施設数とともに、アートとデザインをつなぐ富山県美術館、水墨を名前に冠したユニークな県水墨美術館、立山の自然と文化を研究、紹介する立山博物館、立山カルデラ砂防博物館、「ふるさと文学」に親しみ、学び、新たな創作への刺激ともなる場である高志の国文学館をはじめ、絵本の射水市大島絵本館、現代ガラスアートの魅力と可能性を発信する富山市ガラス美術館、ミレーをはじめとしたバルビゾン派や写実主義の先駆者クールベの作品などを集めたギャルリ・ミレー、全国でも有数の日本刀コレクションを所蔵する森記念秋^{しゅうすい}水美術館、日本建築と自然、芸術が溶け合う樂翠亭美術館、高岡の金工など伝統工芸を収集・保存する高岡市美術館、地域の高い文化性を背景とした砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、郷土ゆかりの版画家 棟方志功と日本画家 石崎光瑤の作品を展示する南砺市立福光美術館、富山の自然の神秘を科学する富山市科学博物館、魚津水族館、魚津埋没林博物館、ほたるいかミュージアムなど特色ある施設が多い。

埋蔵文化財センターは、先史、古代、中世、近世に至る発掘と研究の成果を展示するもので、日本海側最大級といわれる縄文時代の小竹貝塚などの埋蔵文化財から本県の歴史を明らかにしている。中世、近世の立山信仰の歴史を研究、展示する立山博物館、越中の古代、万葉集の資料の収集、調査、研究、展示を行う高岡市万葉歴史館と併せ、本県の歴史

の研究、展示拠点となっている。また、近世、近代の売薬用具が富山市民俗民芸村で展示されているほか、豪農の館を保存した内山邸や薬種商の館を保存した金岡邸が県民会館分館として公開されている。

県内外の人々にとってさらに魅力ある展示、イベント等により、多くの人々に親しまれるとともに、優れた文化を創造、発信する施設、県内外の人々が交流する施設として期待される。

さらに、県内各地区には、それぞれの地域に密着した自然、歴史、文化等を紹介する市町村立や私立の美術館、博物館が多数あり、広く県民から親しまれている。

県博物館協会では県内の博物館相互の提携をとり、研修会の開催、会報の発行、加盟館の催事のお知らせ等、博物館事業の普及発展に努めている。また、同協会のホームページは、画面表示をパソコン、タブレット、スマートフォン対応型とし、日本語と英語の2カ国語で表記するなど効果的な広報活動に努めている。

富山市内では、博物館・美術館を巡回するミュージアムバスが平成17年3月から平成27年3月まで運行され、市中心部の文化施設等を周遊する「ぐるっとバス」が平成27年4月から運行されている。

ア 県立美術館・博物館の現状

県立美術館・博物館においては、平成18年4月から、施設の保守管理等の管理部門について、指定管理者制度を導入し、事業者による自主文化事業を展開するとともに、県民サービスの向上と効率的な運営を図っている。

なお、展覧会の企画実施等は、活動の積み重ねが必要であり、専門的知識と一定の経験を有する学芸員等が中・長期的な展望のもとに行う必要があることなどから、学芸部門は、県直営としている。

子どもや障害者の通年無料化（H17から）や高齢者の常設展観覧料の無料化（H28から）、多言語による音声ガイドの導入、休館日の短縮や閉館時間の繰下げ（H28から）を行うなど、利用者サービスの向上に努めている。

展示等の案内を行うボランティアを養成するとともに、ボランティアによる常設展示の解説等を実施している。

芸術講演会、ミニコンサートなどの自主文化事業を行うとともに、ボランティアや友の会との共同事業を実施してきている。

また、県立近代美術館は、「県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会」の提言を踏まえ、富岩運河環水公園西地区に「富山県美術館」として移転新築し、他の県立美術館・博物館等についても、設備等修繕を計画的に実施し、利用や鑑賞環境等の向上を図っている。平成28年度の観覧者数は、4館で452,902人となっており、平成27年度の397,343

人と比較すると約5万人増加した。引き続き、各館において、魅力ある企画展示、教育普及活動、双方向の芸術文化体験や新たな交流の場の創出など、ソフト面を充実させることを通じて観覧者の増加を図っていくことや効果的な広報宣伝等の工夫が必要である。

高志の国文学館では、文学資料の収集・保管に努めているが、富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料については、図書館や博物館などに収蔵されているほか、個人の努力で収集・保管されているものも多く、それらの散逸防止が課題となっている。引き続き、ふるさと文学資料を計画的に収集、整理し、ふるさと文学の振興の拠点として県民への教育普及事業を積極的に展開していく必要がある。

表7 県立美術館・博物館等の観覧者数の推移

単位：人

	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)
近代美術館	125,328	73,131	61,217	81,237	65,399	143,529
水墨美術館	152,088	259,479	146,517	157,497	152,715	123,990
立山博物館	63,766	54,188	62,283	66,857	71,838	77,245
高志の国文学館	—	121,221	126,470	115,866	107,391	108,138
合計	341,182	508,019	396,487	421,457	397,343	452,902

(3) 文化施設の支援者、ボランティア

公立文化ホールでは、文化ボランティアの養成、ホールの運営サポート、友の会の組織づくりを行っている。文化ボランティア養成事業は、県公立文化施設協議会加盟 34 館のうち 14 館で実施されており、この結果、平成 28 年 3 月現在でボランティア登録は 14 館で 14 組織 884 人を数え、設置率は 41% に達する。

文化施設の支援者、支援組織は定着はしているが、各施設のスタッフの増員が見込めない昨今、ホールの企画運営等における文化ボランティアの役割は大きくなっていくものと考えられる。

芸術文化活動に意欲のある企業等の活力と資金の提供を受け、企業等と公立文化ホールが連携、協力して芸術文化公演等を開催する企業メセナ文化ホール事業を実施している。

企業の文化支援アンケート調査によれば、回答企業の 9 割が地域の文化行事への寄付をしていると答えている。文化分野における社会的貢献を目的として、支援すると回答する企業が多い。

人々が生きがいや充実感を求めて文化活動や文化支援に参加することのできる仕組みを広げることが課題である。

3 高齢者、障害者の文化への参加

高齢の方や障害のある方も、芸術作品の制作や演劇・音楽活動など様々な芸術文化活動の場面で活躍している。

これまで、高齢者や障害者が文化ホール等を利用しやすくするために、表示にも工夫したバリアフリー化工事を進めるとともに、高齢者や障害者が公演等で県立文化ホールを利用する場合の使用料の減免や障害者が県立美術館等に入館する場合に無料化するなど、利用者の負担軽減を図っている。

また、高齢者や障害者の美術作品の発表の場である富山ねんりん美術展や富山県障害者絵画展に対する支援を行なっている。

高齢の方や障害のある方が芸術文化活動に取り組むことは、生活を豊かにするだけでなく、交流による社会参加が生きがい確保や自立促進に大きく寄与することから、芸術文化活動により参加しやすくするための条件整備に取り組むことが課題となっている。

4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動

子どもたちや青少年には、ボランティア意識の高まり、高度情報技術への対応、高齢者等との交流などが見られるが、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代社会において、直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念される。

様々な文化との出会いや交流、創造活動などを通して、次世代を担う子どもたち、青少年が豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれることが重要である。そのためには、学校、家庭や地域社会において、子どもたち、青少年が文化活動に対して興味を湧くような環境づくりを工夫することが求められる。

学校教育と社会教育の連携が求められており、学校による博物館の利用促進や児童・生徒を対象にした講座や教室の開催など、教育普及活動の一層の充実を図っていく必要があり、広報活動をさらに工夫することが求められる。

(1) 子どもの文化活動への支援

「世界こども舞台芸術祭」やこどもミュージカル事業などが開催され、舞台芸術の公演、絵画展、書道展など世界や全国を舞台に経験を積んだ子どもが増えている。こうした子どもたちが今後成長し、世界や全国の檜舞台でさらに活躍することが期待される。

ア 指導事業

アドバイザーの派遣や指導者招へい事業を通じて、子どもたちの文化体験や創造の促進を図っている。

- ・ 芸術文化アドバイザー派遣事業
- ・ 芸術文化指導者招へい事業
- ・ 文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）

イ 子どもたちによる芸術文化の創造の支援

- ・ こどもドリーム・アカデミー事業
- ・ 文化芸術による子供の育成事業（文化庁事業）
- ・ 富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業
- ・ 「高志の国文学」情景作品コンクール開催事業
- ・ 県こどもフェスティバル、県青少年美術展、県青少年音楽コンクールなどの事業への補助

ウ 世界こども演劇祭等国际交流事業への支援

(ア) 世界こども演劇祭等の開催

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ 国際こども演劇祭 | 平成 8（1996）年 |
| ・ 2000年とやま世界こども演劇祭 | 平成 12（2000）年 |
| ・ アジア太平洋こども演劇祭 | 平成 16（2004）年 |
| ・ 第1回とやま世界こども舞台芸術祭 | 平成 20（2008）年 |
| ・ とやま世界こども舞台芸術祭 2012 | 平成 24（2012）年 |
| ・ とやま世界こども舞台芸術祭 2016 | 平成 28（2016）年 |

(イ) 世界こども演劇祭への派遣

- ・ ドイツ、トルコ等で開催された世界大会へ8回派遣

(2) 学校教育における取組み

ア 教科における取組み

小・中学校においては、学校の芸術関係の教科で、表現や鑑賞の活動を通して、芸術を愛好する心情と感性を育てている。郷土の民謡や日本の伝統的な音楽の鑑賞や演奏、美術品の鑑賞や制作、世界の芸術・文化について学んでいる。

高等学校においては、表現や鑑賞など幅広い活動に取り組み、生涯にわたり芸術を愛好する心情と感性を育て、諸能力を伸ばし、豊かな情操を養っている。また、芸術活動、

進路学習の一環として美術館等の見学を行っている。郷土文学、郷土史、邦楽、陶芸、工芸、刻字など、学校が設定する科目として設け、学ぶこともある。

小・中・高の美術関係の教科書には、富山県美術館が収蔵する作家が多く掲載されていることから、本物に触れる機会を充実させることが必要である。

今後、本県の芸術・伝統文化についてのカリキュラムの研究開発や副読本の作成、教員の自主研修の機会の充実、当該分野の講師を学校や研修会へ派遣することなどが必要である。

イ 総合的な学習の時間等における取組み

総合的な学習の時間においては、地域や学校、子どもの実態に応じて、郷土の文化・歴史などの調査、郷土芸能の学習、地域行事への参加等に取り組んでいる。

国及び県では、学校教育の一環として、総合的な学習の時間に次代を担う子どもの文化芸術体験事業、学校巡回劇場などを実施している。国及び県の施策と市町村、学校の施策の整理が必要であるが、文化庁の採択によるため、地域的にアンバランスがあり、機会の均等化を図ることが必要となる。

(ア) 文化芸術による子供の育成事業

- ・ 巡回公演事業：学校や文化施設において、公演を行うだけでなく、事前にワークショップを実施するとともに、児童・生徒と公演団体が共演
- ・ 派遣事業：芸術家個人や小グループを学校等に派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施
- ・ コミュニケーション能力事業：学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップを実施

(イ) 学校巡回劇場

- ・ 日本青少年文化センターの派遣による鑑賞事業

ウ 学校部活動等の高校文化連盟、中学校文化連盟を通じた取組みへの支援

高校文化連盟加盟専門部の文化部には5人に1人が所属している。少子化に伴う生徒と指導教員の減少により、活動が困難な部もあり、中高の文化連盟がそれぞれ交流しながら、部活動の発表を行っているが、連盟への加入率は伸び悩む傾向がある。

一方、全国高等学校総合文化祭富山大会（平成24年）を機に、学校における文化活動が活発化しており、吹奏楽、合唱など、全国大会に団体出場し優秀な成績を収めている団体も多いことから、全国大会等への参加補助を行うほか、生徒の活動を、広く県民に紹介するとともに、顕彰制度など地道な活動をしている生徒が意欲を持って活動に取り組むた

めの仕組みを検討する必要がある。

また、地域における受け皿を整備し、指導補助を行うボランティアを養成するなど、学校部活動の補完に配慮し、学校で開設できない分野の整備を進めることが必要であり、学校、地域が連携し、児童・生徒の適性に応じた部活動に自発的、自主的に取り組むための環境整備が必要である。

(3) 美術館、博物館等における取組み

ア 美術館等の観覧料の無料化、ホール施設の使用料の減免

イ 県立美術館・博物館事業でのソフト事業

(ア) 富山県美術館

- ・ 富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業
アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施
- ・ 富山県美術館教育普及事業
学校等の教育機関や地域、企業等と連携した活動やホール等を活用した美術館での教育普及活動を実施
- ・ 美術館へおいでよ事業
県内の小学生を富山県美術館へ招待し、美術の面白さを体験する対話型鑑賞授業等を実施

(イ) 水墨美術館

- ・ 水墨画ワークショップ（年1回）
子どもの墨画体験、制作、展示

(ウ) 立山博物館

- ・ たてはく探検隊（年1回）
- ・ 立山の自然、歴史、信仰のクイズラリー

(エ) 埋蔵文化財センター

- ・ 子ども考古学事業
学校への考古学出前講座
- ・ ふるさと考古学教室
親子で土器作りや火おこし体験
- ・ こども考古学クラブ
考古学の体験教室

(4) 若手芸術家の育成

少子高齢化の影響等から文化活動の後継者が不足し、担い手が不足することが懸念されており、若手の芸術家を育成することが重要である。

このため、若手芸術家の活動場所の確保や情報の提供をはじめ、作品の発表や展示の機会の提供、さらには、県民の文化芸術活動を支援する団体や人材の育成、確保が重要である。

特に、子どもや青少年が文化に接する機会を充実することは、豊かな心や感性を育むとともに、将来の文化の担い手の育成につながる。

5 世界への文化の発信

国においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を「文化の祭典」として捉え、オリンピック以降の「文化芸術立国の実現」も見据えて、全国で文化プログラムを実施しているところであり、こうした動きは、質の高い文化の創造と世界への発信を目指す本県にとっても大きな好機である。

利賀芸術公園では、世界演劇祭をはじめ、アジア演出家フェスティバル、BeSeTo演劇祭などが開催され、入園者は毎年約2万人を数えている。今後は、これまでの蓄積を活かし、アジアを代表する舞台芸術の拠点として、より一層のプログラムの充実により発信力のアップへの取組みが求められる。

優秀な指導者のもと、富山県芸術文化協会が中心となって行ってきた演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化をはじめとした活発な活動が、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国の優れた文化団体との交流を継続、発展させている。

富山国際アマチュア演劇祭、世界こども舞台芸術祭など、過去10回の大規模な演劇祭・舞台芸術祭が開催され、演劇、舞踊などの舞台芸術での交流、団体、学校、子どもの文化交流が繰り広げられているが、全国的に十分周知されていない。

世界ポスタートリエナーレトヤマは、日本で唯一の国際公募ポスター展で、最先端の世界のポスターデザインが数多く展示されており、世界5大ポスター展の一つに数えられている。今後も、その特色ある事業の世界への情報発信に努めていくことが必要である。

(1) 文化交流の促進のための支援策

- ・ 県芸術祭など県芸術文化協会事業への補助を通じた分野間の交流の促進
- ・ 県民芸術文化祭生活文化展の開催
- ・ 国民文化祭参加団体助成

(2) 国際交流の推進のための支援策

- ・ 環日本海諸国との文化交流への支援
- ・ 県芸術文化協会による国際交流支援（県芸術文化振興基金）
- ・ 富山国際アマチュア演劇祭補助（これまで10回のアマチュア演劇祭、世界こども舞台芸術祭を開催）
- ・ いなみ国際木彫刻キャンプ開催補助（これまで7回の滞在型美術製作の公開事業を開催）
- ・ 富山県美術館における「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」の開催
- ・ 利賀でのBeSeTo演劇祭などの開催補助（中国、韓国、日本の演出家の交流公演）

6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信

「むぎや」、「こきりこ」、「おわら風の盆」などの郷土芸能や、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に含まれる「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端の神明宮祭の曳山行事」などの祭り行事、世界遺産五箇山の合掌造り集落や国宝瑞龍寺、国指定重要文化財勝興寺等の歴史的建造物など、すぐれた文化資源があり、県外から多くの人々を集め、魅了しているが、県民にはその価値が十分知られていない。県内にはさらに多くの魅力ある文化資源があり、それらを文化の宝ものとして発掘し、評価し、国内外に発信していくことが課題となる。このため、とやま文化財百選の選定等を進めている。

(1) 郷土の歴史

ア 郷土の歴史の現状

(ア) 桜町遺跡（小矢部市）、境A遺跡（朝日町）、柳田布尾山古墳（氷見市）、小竹貝塚（富山市）

桜町遺跡からは、縄文時代の高度な建築技術を示す部材やコゴミ、クルミなど縄文人の食生活を解明する上で貴重な遺物が出土し、住民による遺跡解説ボランティアが誕生している。

境A遺跡からは、高度なヒスイ加工技術を証明する玉や加工道具が出土し、これは縄文時代の石製品加工技術の全容を知りうる国内唯一の資料として国指定重要文化財となっている。

大規模な前方後方墳である氷見市の柳田布尾山古墳は日本海側の前方後方墳としては最大である。

小竹貝塚では、北陸新幹線建設に先立つ発掘調査で、縄文時代前期としては国内最多となる 91 体にも及ぶ埋葬人骨が発見され、日本人のルーツを探るうえで全国的に大きな注目を集めている。

(イ) 越中万葉

奈良時代に大伴家持が越中国守として赴任中に詠んだ多くの歌が、万葉集に収録され、当時の風景や生活の様子を今に伝えるとともに、郷土の誇りとなっており、県民アンケートにおいても、高志の国文学館で「越中万葉」を取り上げるべきとの回答の割合は6割を超えている。

また、平成 30 年に大伴家持の生誕から 1300 年を迎え、その功績を広く普及啓発する絶好の機会を迎えている。

(ウ) 立山

立山は古代に開山されて以来、霊山として多くの修験者や参詣者をはじめ、成人儀礼、女人救済の布橋灌頂会などにより、にぎわってきたが、現在でも国内外から多くの観光客が訪れている。

立山信仰に関する一連の遺物が一括して富山県立山博物館で公開され、また、江戸時代の宿泊施設「立山室堂」は国内最高所の国指定重要文化財となっている。同じく重要文化財である雄山神社前立社壇本殿は、室町時代中期の建築物で、神社本殿としては北陸で最大規模である。

さらに、中世の立山信仰を知る上で重要な上市町黒川遺跡群が国の史跡に指定された。

(エ) 浄土真宗

中世に蓮如上人により布教され広まった浄土真宗は、現在の人々の風俗慣習に影響を及ぼしている。

五箇山に存在する道場は浄土真宗の布教のための古い寺院の様式を伝えるものであり、全国でこの地域のみ現存する。また、報恩講とともに山里の精進料理などの貴重な食文化も伝承されている。

(オ) 城館

中世から近世にかけて活躍した越中の土着豪族は、主に小高く展望のよい丘陵に山城を構えたが、現在、城跡の構造形式がよく分かる魚津市の松倉城跡など 400 箇所を超える中世城館が確認されている。

国指定史跡である安田城跡や増山城は曲輪の構成が良好に保存されており、富山城や

高岡城も堀と石垣による構造形式を残している。

(カ) 富山売薬

富山藩主前田正甫公により奨励された富山売薬は、江戸時代に全国規模の販売網と「先用後利」という販売形態を確立し、現在の富山県の製薬業の基礎を築いた。

富山の売薬用具として、製薬と売薬に関する資料が一括して、国指定重要有形民俗文化財に指定され、富山市民俗民芸村で公開されている。

(キ) 北前船や定置網などによる海の文化

江戸時代の後期から明治時代に栄えた北前船により、昆布やニシンなどの食材を活かした食文化が定着し、民謡などの文化が伝承された。

北前船廻船問屋の上質な建物や資料が水橋、東岩瀬、新湊や伏木などに現存する。

また、定置網は、富山湾が発祥の地のひとつとされ、その歴史は中世末までたどることができるが、明治から大正時代に改良が加えられ、「越中式落し網（大敷網）」として漁業の活性化に貢献した。氷見市内には網元の豪壮な建物や、網蔵、舟小屋といった関連施設も現存する。氷見市では、越中式定置網漁など伝統的な漁・農村文化を継承する地域として、「日本農業遺産」への認定を目指す動きがある。

イ 郷土の歴史の課題

- ・ 県民が郷土の優れた遺産に触れ、その価値を学ぶ機会の確保が求められる。
- ・ 地域の歴史的魅力の情報発信が重要である。
- ・ 県民による歴史的遺産の積極的活用が求められる。

(2) 地域の伝統文化

ア 地域の伝統文化の現状

(ア) 祭礼行事

高岡御車山祭をはじめとする豪壮な曳山行事や、福野の夜高祭等の華やかな行燈行事などが、春祭り、夏祭り、秋祭りとして地域住民により行われている。国指定重要無形民俗文化財である全国の曳山行事 29 件のうち 3 件（高岡御車山行事、魚津タテモン行事、城端神明宮曳山行事）が本県の曳山であり、この 3 件は、ユネスコ無形文化遺産「山・鉦・屋台行事」にも含まれている。

砺波市の出町子供歌舞伎曳山は、全国で 7 箇所しかない曳山の上で子どもが演じる浄瑠璃のひとつであり、子どもたちによる素朴な芸能形態を今に伝えている。

(イ) 民俗芸能

春祭りや秋祭りで演じられる獅子舞には、百足獅子、二人立獅子、行道獅子等多くの種類があり、県内の各地区で伝承される獅子舞の件数は約1,200件と全国で最多である。

富山市熊野神社、射水市加茂神社、黒部市法福寺で演じられる稚児舞は、古来の姿そのままに保存伝承されている。

(ウ) 民謡民舞

むぎや節、こきりこ唄、越中おわらなど江戸時代から伝承される民謡が多く、むぎや祭り、こきりこ祭り、おわら風の盆といった祭礼で唄と踊りが演じられている。

県内には約300件の民謡が伝承され、本県を代表する民謡民舞20件の保存団体で構成する富山県民謡民舞連盟により半世紀にわたる伝承活動が継続されている。

(エ) 年中行事

鯰分け神事（射水市）等の正月行事、ねつ送り（南砺市）等の稲作行事、ネブタ流し（滑川市・黒部市）等のネブタ行事、七夕流し（黒部市）等の七夕行事、オショウライ（富山市）等の盆行事などが脈々と保存伝承されている。

「滑川のネブタ流し」は日本海側最南端のネブタ流しとして、国指定重要無形民俗文化財となっている。

築山行事（高岡市・射水市）は曳山の初源形態を示すものとして、古来の姿のままで伝承されており、家々の一年の無病息災や五穀豊穰を祈念する行事が、社会環境の変遷に順応しながら保存伝承されている。

(オ) 風俗慣習

年神を祝福する南砺市利賀村の初午行事や、入善町上野邑町地区のサイノカミといった小正月行事、田の神を迎え入れる旧宇奈月町（黒部市）のおおべっさま迎え等が家々の行事として保存伝承されている。

イ 地域の伝統文化の課題

- ・ 曳山やその装飾品の保存修理技法の伝承が重要である。
- ・ 伝統芸能の後継者の確保が必要である。
- ・ 民俗芸能、年中行事、風俗慣習なども人口減少やライフスタイルの変化に伴い伝承が困難となりつつある。
- ・ 祭りや行事等につわる伝統文化の伝承者の確保と公開の充実を図るため、期日や会場の再検討や、運営の工夫が求められる。

- ・ 魅力的な伝統芸能や行事の情報発信が求められる。

(3) 先人の英知と技術

ア 先人の英知と技術の現状

(ア) 社寺建築

瑞龍寺は、仏殿をはじめとする 10 棟の建造物群が禅宗伽藍として完全に揃っている国内唯一の例である。また、加賀藩二代藩主である前田利長公の墓所があり、石製の三重基壇と墓標から成る高さ約 12m の巨大な構造物として威容を誇っている。さらに、瑞龍寺と利長公墓所は「八丁道」と呼ばれる参道で結ばれており、これらが一体となった景観や佇まいが当時の隆盛を今に伝え、地域の歴史を象徴するランドマークになっているとともに、観光資源としても役立っている。

勝興寺は 12 棟の建物から成る真宗伽藍が現存し、本堂の大きさは国内屈指の規模である。

このほか県内には、大規模な本堂等を有する善徳寺や瑞泉寺などの寺院建築、立山信仰の雄山神社や俱利伽羅合戦の護国八幡宮など由緒のある社寺建築が存在する。

なお、瑞龍寺や勝興寺では、地域住民等による解説ボランティアが活動している。

(イ) 世界遺産五箇山の合掌造り集落等

大型木造民家の典型例である合掌造り建物が耕作地とともに生活の場として現存し、民家としては国内唯一の世界遺産に登録されるとともに、歴史的集落として国の史跡に、民家建築群として国の重要伝統的建造物群に選定されている。

五箇山の合掌造り集落には、背後に雪持ち林（雪崩防止用のブナの原生林）、江戸時代以来の往来、屋敷と耕作地を囲む石垣、中世から布教の施設であった道場、神社のうっそうとした社叢などがあり、日本の農村集落の原風景が、そのままの姿で保存されている。

五箇山は、長らく人里から離れた秘境の地であり、また、豪雪地帯であったことから、和紙等の生業、古くから唄い継がれる民謡、平家の落人伝説、報恩講などの宗教行事、山菜を用いた伝統的な食文化などが存在し、合掌造り集落独自の伝統文化として継承されている。

(ウ) 民家建築

県内には、浮田家住宅、佐伯家住宅、武田家住宅など豪壮な農家建築が多く存在し、とりわけ、富山市の内山邸の主屋は幕末の慶応年間に建てられたもので、土蔵や茶室など 14 棟もの建物が敷地に配される豪農の邸宅である。

町屋建築では、優れた意匠で良質な材が用いられたものが多く、北前船の廻船問屋であった富山市の旧森家住宅や土蔵造りである高岡市の菅野家住宅などが存在する。

(エ) 伝統的な町並み

商都・高岡を象徴する山町筋には、黒漆喰塗りと観音開きの土扉で造られた豪壮な土蔵造建物が建ち並び、国の重要伝統的建造物群に選定されている。高岡市では、吉久地区と金屋地区も格子戸のある伝統的な町屋が軒を連ねている。

和風の民家建築が建ち並び、歴史的な意匠で和やかな景観を醸し出している地区として県内には、富山市八尾町の諏訪町本通りや南砺市井波の八日町通りなどがある。

(オ) 伝統工芸

高岡市の鋳物産業は江戸時代に加賀藩により育成され、明治以降は銅器の美術工芸品が海外に輸出されるようになり、本県を代表する地場産業に成長した。本県在住者として初の人間国宝は、彫金の故 金森映井智氏であり、平成元年に認定された。高岡銅器の鋳金作家として大澤光民氏が、焼型鋳造の伝統に立脚した「鋳ぐるみ」技法を開拓し、平成 17 年に人間国宝に認定された。

南砺市の井波彫刻は、江戸時代に瑞泉寺の再建を契機として始められ、現在では欄間彫刻、置物彫刻など多様な木彫品が製作されている。井波彫刻の作家からは多くの日展入選者等を輩出している。また、曳山・獅子の製作、修繕に携わる貴重な技術文化を保持している。

本県では、伝統的工芸品として高岡銅器、井波彫刻、高岡漆器、庄川挽物木地、越中和紙が指定されている。それらの生産額（平成 27 年度）は、ピークである平成 2 年度に比べ約 3 割に減少しており、展示会の開催、新商品の開発など市場の拡大が課題となっている。

イ 先人の英知と技術の課題

- ・ 大規模寺院や歴史的建造物の実態把握と評価が課題である。
- ・ 県内にある文化財の質の高さの情報発信が求められる。
- ・ 平成 18 年度から、高岡市が国の構造特別区域「ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、小・中学校での授業で「ものづくり・デザイン科」を必修とし、地域の伝統産業の専門家や職人等と教員によるチームティーチングによる学習を行っている。

ウ 後継者の育成

井波木彫刻工芸高等職業訓練校などの職業能力開発施設において、木彫刻技能など伝

統技能の伝承とともに後継者の育成が行われている。

国際職藝学院では、木造建築と造園に関する日本の伝統的な技能と職人の豊かな心をあわせ持つ人材を育成することを目的として全国でもユニークな人材育成が行われている。

伝統工芸の保存・継承を図るため、優れた技術技法に裏打ちされた伝統的工芸品の魅力の再認識を促すとともに、技術・技能を持つ人材の高齢化に対応した後継者の育成が課題である。また、技術文化を保持する人材のネットワーク化も重要である。

なお県では、起業、新分野進出等をめざす若者等を支援するため開講しているとやま起業未来塾に「ものづくり・新伝統産業コース」を設置し、伝統産業の新分野進出・後継者の育成を支援している。

(4) 地域の景観

ア 地域の景観の現状

(ア) 自然景観

本県には立山連峰等の山岳景観、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した富山湾の眺望、広がりのある扇状地の景観など、豊かな自然により造られたダイナミックな自然景観が豊富にあり、富山の心象風景を形成している。

自然景観の国宝にあたる特別天然記念物は、黒部峡谷をはじめとする7件が本県に存在する。

(イ) 農村景観

砺波平野に代表されるように、扇状地平野一面の水田に屋敷林を伴う住居が点在する本県の散居村は、砺波平野や黒部川扇状地などに広がり、歴史的、文化的にも全国有数の農村景観である。また、特に散居景観を代表する砺波平野においては、「美しい農村景観全体が博物館」という思想のもと、保存啓発に係る地域活動の拠点施設を整備している。その中核施設となる「となみ散居村ミュージアム」を中心として、地域と連携した保全啓発活動の実施や伝統文化等地域資源の情報発信などを行っている。

長坂の棚田（氷見市）や東種の棚田（上市町）など、県内の中山間地域には人々の営みによって形成された棚田が点在している。

福岡（高岡市）の菅笠の生産とスゲの栽培の伝統的生産を伝える菅田すげたと菅干すげぼし、合掌造り家屋の葺き替え材料のカヤの育成の場として貴重な存在となった相倉（南砺市）の茅場かやばと茅刈り風景、富山湾のブリ漁などのための大型定置網の「浮き」が連続する美しい景観が特徴の氷見市の大敷網や網蔵、舟小屋等の関連施設など、風土と生活に根ざした文化的な景観が各地に伝えられている。

(ウ) 都市景観

本県には地域の人々によって守られ、育てられてきた歴史的な町並みが継承されるとともに、現代的な施設等の整備により新しい都市空間が形成されている。

諏訪町本通り（富山市八尾）では、高い地域住民の意識と、地元の大工棟梁や工務店で作る八匠の会などの努力により、石畳と町屋が調和し、おわら踊りが映える町並みとなっている。

八日町通り（南砺市井波）では、地域住民が景観づくり住民協定を締結するなどして、古い町並みと伝統産業の木彫りが一体となった通りとなっている。地区の寺院建築等で始まった木彫刻の伝統を有する地区として、木彫刻家の工房が集中し、伝統産業のみならず、日展で活躍する多くの芸術家を輩出している。

山町筋（高岡市）では、旧北陸道に沿う外壁を黒漆喰塗りとした土蔵造りの町屋が織り成す歴史的な町並みとなっており、平成12年12月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

岩瀬大町・新川町通り（富山市）では、歴史的に価値のある家屋が数多く残っており、出格子にスムシコ（簀虫籠）等のある雰囲気のある通りとなっている。こうした家屋を地元住民等の手で維持・保全し、職人や陶芸家、ガラス作家らが活動の場とするなど、活性化の動きが見られる。

高岡鋳物の発祥の地である金屋町通り（高岡市）では、地域住民で組織した「金屋町まちづくり推進協議会」により町並み保存が推進され、千本格子の町屋と石畳が調和した通りとなっている。

とやま都市MIRAI地区（富山市）では、広々としたブルーパールの両側に形態や色彩に配慮された近代的建築物が建ち並ぶとともに、明治から昭和にかけての富山の都市開発の歴史を伝える富岩運河を活用した環水公園が整備されるなど、新しい都市空間が形成されている。

こうした特徴的な景観は映画のロケ地ともなっている。

イ 地域の景観の課題

- ・ 地域の景観は、人間の社会、経済活動によって形づくられた文化であり、守り、育てることが課題である。
- ・ 自然と調和した開発や公共事業の実施、建築物の誘導等による優れた自然景観の保全が求められている。
- ・ 農村景観と調和した土地利用や農村整備の実施とともに、住民による地域の特性を生かした景観保全活動の促進が求められている。

- ・ 地域の誇りとなっている歴史的な町並みの保全や、緑や水辺空間の活用、景観に配慮した屋外広告物の設置誘導等により魅力ある都市空間の形成が求められている。
- ・ 魅力的な景観の情報発信が求められている。

7 情報通信等技術を活用した新しい文化の創造と発信

(1) 情報基盤の整備状況

富山県では、ケーブルテレビ（CATV）が全県で利用可能となっており、CATV光ファイバーと民間通信事業者が提供する回線サービスを活用して構築した「富山県行政情報ネットワーク」により、県の主要出先機関、県立学校、美術館博物館、試験研究機関、さらに市町村庁舎が超高速ネットワークにより結ばれている。また、市町村がCATV光ファイバーを活用して構築しているネットワークと役場を経由して当該団体内公共施設とも超高速接続が可能となっている。

CATVでは、地域祭り行事、イベントなどの映像を、コミュニティチャンネルで放映するほか、リクエストによる随時の放映や、録画ビデオの販売を行うところもある。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」では、生涯学習・教育・文化等の分野の富山に関するデジタル動画映像をインターネットを利用して引き出し、視聴、編集・加工、さらには映像登録ができる、動画映像コンテンツ活用システムであり、1,947点(平成29年3月現在)の映像素材が登録されている。

富山県美術館では、ポスターをはじめとする収蔵作品をデジタル映像化し、館内で閲覧できるようにしているほか、体の動きで光のアートを創り出す「インタラクティブアート」が体感できる。また、埋蔵文化財センター収蔵の出土遺物のデジタル映像をインターネットに提供している。

県内には、情報システムの構築やアニメなどのコンテンツの制作に高い技術力を有する企業が立地し、ネットワークを通じて全国と繋がっているものもある。

(2) 映像情報発信の状況

本県では、インターネットを活用し、施設を作ることなくデジタル化した情報を、ネットワークを通して提供するバーチャルミュージアム、バーチャルシアターなどを展開することが可能となっている。

富山の文化全般にわたり、デジタル化した情報を一元管理し、バーチャルミュージアム、バーチャルシアターとして、公開、発信していくことの検討が求められる。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」は、家庭や各教育関

係施設など遠隔で一般県民が郷土に関する映像を収集、公開するライブラリー構築に参画することが可能なデジタルアーカイブスである。バーチャルシアターとして利用されており、平成 28 年度の再生視聴回数は、12,032 件であった。映像ボランティアが、記録映像作りの支援を行っている。

現在は著作権の問題から、映像センターで所蔵する 9 千点あまりの映像すべてを視聴できるのは施設内に限られ、インターネット上に公開できるのは著作権をクリアした旬の映像やコンクール入選作品等に限定される。

このため、バーチャルミュージアムなどの整備に当たっては、公的な施設に設置した専用端末により提供する方法と著作権上の問題が整理されたものを、インターネットを活用して提供する方法を組み合わせる必要がある。また、映像取得の時点で必要な権利を確保することなど、提供内容の充実と、著作権対策を進めることも必要である。

スマートフォンなどの情報携帯端末を活用した、地域文化や自然の感動を発信する取り組みも行われている。

8 文化と産業の連携

(1) 文化振興と観光振興の連携

県内においては、市町村や地域の観光協会等が中心となり、各地における富山ならではの伝統芸能や曳山祭りなどの伝統文化、魅力的な文化遺産などが文化資源として観光への活用が図られ、県内外から多くの観光客が訪れている。

こうした文化資源の観光活用は、本県の文化の全国的な知名度の向上をもたらすほか、県民が県内の文化資源の魅力を再認識するきっかけとなり、文化の保存や振興の大きな力となる。

このため、文化振興と観光振興との緊密な連携を図ることにより、地域文化ならではの魅力を活用した観光振興や、観光を活用した地域文化の発信に積極的に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、平成 28 年 12 月にユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録された「高岡御車山祭の御車山行事」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭曳山行事」をはじめ、おわら風の盆、こきりこなどの伝統文化・芸能や、世界遺産五箇山の合掌造り集落などの文化遺産は、全国での認知度も高く、本県の代表的な観光資源となっている。これらの本質を損なうことなく観光活用を図るために、観光客が気持ちよく過ごし、「また来たい」と思ってもらえるような「おもてなし」環境を整備していくことが大切である。また、交通アクセス、町並み整備など、観光客の受入基盤の整備をより一層推進する必要がある。

また、富山には、文化資源として人を惹きつける魅力を有するものが数多くあり、全国的なアピールが可能であるにもかかわらず、そのポテンシャルが活かしきれていない部分がある。こうした文化資源の観光活用については、近隣の県も含めた周辺の観光資源や文化資源との組み合わせによる観光モデルコースの開発・PRに取り組んでおり、本県の3つの行事のユネスコ無形文化遺産への登録も追い風に、より一層の取組強化を図る必要がある。また、お祭りなどの行事をできる限り、土曜日・日曜日に開催するなど、観光客が訪れやすい環境整備を検討することも重要である。

なお、近年、観光ニーズが多様化しているほか、台湾、韓国に加え、タイなどの東南アジアを中心に外国人観光客が大きく増加してきており、伝統工芸品の製作体験などの体験型・交流型のプログラムの開発・商品化を促進するほか、伝統芸能・祭りなどの観光資源の海外への情報発信や、多言語表記による観光案内板等の整備、グローバル化に対応した次世代の観光を担う人材の育成を進めていく必要がある。

一方、伝統文化の観光への活用にあたっては、地域の受入能力を超えた入込みが、文化、観光のいずれにとっても好ましくないことから、受入能力の拡大を図るとともに、祭時に限定しない通年観光の推進や、祭りの本来の姿を楽しむ部分と大量観光とのすみ分け、域外で見せる場の確保などにも取り組む必要がある。

また、住民活動の多様化・広域化とともに、地域の文化資源を取り巻く環境も大きく変化しつつある中で、近年、担い手や用具等の補修技術者の不足、その技術の向上が課題となっており、地域の伝統文化や文化遺産を守り伝えるためには、地域の人々が地元への愛着と誇りを持つことが大切である。また、観光との連携も効果的であり、今後、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築するため、行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携をより一層強化していくことが不可欠である。

(2) とやまの食文化の発信

“神秘の海” 富山湾の海底から立山連峰まで、海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然環境を有する本県は、ブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、とやま牛、とやまポーク、りんご等、全国に誇る素晴らしい食材に恵まれている。

また、結婚式の引き出物等にも利用される「かまぼこ」、江戸期からの伝統をもつ腰の強い氷見のうどん、スルメイカの塩辛にイカ墨を混ぜ込んだ「黒作り」、刺身を昆布で挟んだ「昆布じめ」、江戸時代に幕府に献上されていた「ますの寿司」、かぶの塩漬けにブリやサバの切り身を挟んで麴に漬け込んだ「かぶら寿司」など、彩り豊かな食文化が形成されている。

五箇山では、山菜等を用いた伝統的な食文化が受け継がれており、報恩講などの宗教祭事や信仰に由来する料理が民俗行事や社会生活に伴って家庭で伝えられてきた。

バタバタ茶のように信仰儀式から地域のいこいの場となった風習もある。豊かで清澄な水と気候によって各地で作られている地酒は、全国的に評価されている。

立山山麓では、立山信仰に帰依する参拝者に宿坊でふるまわれた「つぼ煮」が、現在でも冠婚葬祭の際のもてなし料理として伝えられている。

これらの食材、料理等は、県民にはなじみ深いものであり、全国的にも有名なものもあるが、素材が素晴らしいため、アレンジや創作的な取り組みには必ずしも積極的ではなかった。今後は、素材の良さをそのまま活かした料理に加え、素材に手をかけた創作的な料理を「越中料理」として提案・発信していくことが重要である。

(3) 伝統文化を支える技能・技術の継承・発展

伝統文化の維持・発展には、文化を支える技能・技術を継承する人材の育成が重要である。日本で唯一の木彫刻の職業能力開発校である「井波木彫刻工芸高等職業訓練校」は、昭和 22 年に井波彫刻協同組合により設立され、将来的に独立・自営を旨とする優秀な技能者を養成している。

伝統によって培われた木造建築、家具、建具、造園等の職人の技と、美と芸術性を追求する心を持った人材の育成を旨として平成 8 年に開校した専門学校「富山国際職藝学院」（平成 18 年 4 月から「職藝学院」に校名変更）は、校外工房実習など特色ある学習を受けられるため県内外から学生が集まっている。また、「内山邸」や県内の伝統家屋の保存修繕に協力するなど、地域に根ざした実践的な取り組みも積極的に行っている。

県立高岡工芸高校は、地場の高岡銅器、高岡漆器の優れた人材を育成し、卒業生から多くの俊才を輩出している。富山大学芸術文化学部（旧高岡短期大学）は、地域の伝統工芸、文化産業を踏まえた実践的な教育・研究を行っている。

伝統芸能の担い手の育成についても、各保存会等による継承活動が行われている。氷見市では、平成 17 年に開館した「ひみ獅子舞ミュージアム」の獅子舞演舞場において、獅子舞の実演や練習、各種体験学習を行っている。

また、高岡銅器や井波彫刻などの伝統工芸品産業においては、売上の伸び悩みとともに、後継者不足も問題となっており、行政、関係事業者等が連携し、後継者の育成に取り組んでいく必要がある。

(4) 文化を活かした産業の振興・ものづくり産業の高付加価値化

本県では、全国唯一のデザイン専門の県立試験研究機関である総合デザインセンターを中心に、商品開発の支援、デザインコンペ、「富山プロダクツ」の選定などに取り組み、特にデザインコンペティションが全国の若手デザイナーの登竜門となっているなど、本県のデザイン振興施策は全国的に高い評価を獲得している。

伝統工芸品産業を中心に、総合デザインセンターに整備された3Dプリンターなどの先端設備を活用しながら、デザイン性の高い商品開発に取り組む企業が増えている。

ニューヨークやミラノでの、デザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会の開催や台湾デザインセンターとの連携に関する覚書の締結など、海外への販路開拓に取り組む企業を支援している。

伝統工芸品産業においては、希少な技法・高い技術を有する職人の確保や後継者の育成、それらの技法の周知について課題がある。

伝統工芸品産業に加え、機械・電子、医薬品関連産業など、幅広い産業分野で、デザインを活用した商品開発を推進し、県内ものづくり産業のさらなる発展につなげるとともに、デザインを中心としたクリエイティブ産業・人材の育成や集積が求められている。

9 文化を活かした地域づくり

市町村単位など地域の芸術文化協会も組織され、地域の芸術祭などの活動が行われているところがあるが、地域間の交流や全県的な広がりが十分ではない。

地域の文化ホールを中心に、地域の文化を素材とした演劇やこどもミュージカルが市民や地域の芸術家、芸術団体を中心に行われている。地域での県民の幅広い参加や芸術性の向上が望まれる。

地域には、特色のある郷土芸能、歴史的に由緒ある建造物などの文化遺産が多い。

とやま文化財百選の選定等を進めており、文化財指定や登録がされていない文化の宝ものを発掘し、地域づくりへ活用することが求められている。活用に向けて、地域の人々のさらに幅広い支援と参加が望まれる。

高岡の金工、井波彫刻など伝統文化に立脚しながら、さらに新たな創造的活動によって、全国に誇れる美術作品を創作する活動が活発に行われるよう取り組む必要がある。

倶利伽羅合戦、ぶり街道、平家の落人伝説、歴史の道などの伝説や伝承を生かした地域づくりが行われている。

歴史的建造物やまちなみ、伝統行事、工芸、食文化、まんが・アニメなどの歴史的・文化的な地域資源を活用した地域づくりが行われている。

(1) 地域で開催される特色ある文化事業

ア 高岡万葉朗唱の会

高岡万葉朗唱の会は、大伴家持が越中の国司として今の高岡在任中に詠われた和歌を含み編纂された万葉集にちなみ、三昼夜、万葉集全巻を歌い継ぐ「万葉朗唱」を中心行

事とした「高岡万葉まつり」のイベントの一つである。

古城公園の濠に仮設された水上舞台上で、万葉の衣裳を着て参加者が朗唱するこのイベントは、愛好者にとって参加しやすい体験型テーマパーク的事業として、期間中、全国から約2,200名の参加者を集めている人気事業である。

朗唱者にとっては感動するイベントだが、昼夜、和歌をよみあげ続けるという内容のため、見て楽しむという趣向に欠け、また、客席も狭く見学者も少ないなど、課題を有する。近年、主催者により、朗唱者の写真撮影、茶会、万葉故地めぐりほか関連事業の開催など行われているが、審査を取り入れた見せる工夫、全国発信への努力などの課題もある。

イ いなみ国際木彫刻キャンプ

井波地区（南砺市）から、ハンガリーの国際木彫刻キャンプに参加した彫刻家の提唱により、同地域で始まった事業で、平成3年に始まり、4年に1回、国内外の木彫刻家を招聘し、滞在型の公開制作と展示を行う事業である。

20年目の節目を迎えた第6回（平成23年開催）から、井波彫刻発祥の地である井波別院瑞泉寺の境内で開催されている。地区の彫刻協同組合等伝統技術者も組織ぐるみで参画するとともに、約2,500名のボランティアが参加している。

地区内の公園等には、同イベントでの制作作品が展示されている。今後、国内での周知、集客、財源の確保、市内の他地区の芸術文化事業との連携が課題となる。

ウ 学びの森音楽祭

平成14年3月に閉学となった洗足学園魚津短期大学の旧校舎が、同年6月に音楽ほか多目的研修施設「新川学びの森天神山交流館」として生まれ変わった。新川地区の新しい音楽文化振興の拠点として、より多くの人に愛される施設であることを願い発足した音楽祭で、魚津市・市民有志・学校法人洗足学園などの協力の下、「音楽の街づくり」を目指し、コンサートや音楽セミナー等の様々なイベントが開催されている。

夏には音楽セミナーとセミナーの講師や受講生によるコンサートを中心に、冬には著名な作曲家を迎えての講座的要素をもつコンサートの2本の柱で行われている。

音楽セミナーの講師には、国内外で活躍するアーティストを起用すると同時に、受講生に年齢や経験など制限を設けないユニークな特色も持っており、プロ・アマを問わず音楽を愛する人、学びたいという意欲のある方のためのセミナーとなっている。

また、地元の小中高生によるジュニア合唱団を組織し、音楽活動有志による指導を行うなど、地域の音楽活動の活性化に努めている。

(2) 文化を活かした中心市街地の賑わいづくり

高岡市の中心商店街において、空き店舗を活用して富山大学の学生や地域の工芸作家の作品の展示や情報発信を行う「芸文ギャラリー」や、県内外の作家・企業の商品、作品等

の展示販売を行う「クルン高岡B1ギャラリー」などにおいて、伝統工芸をベースにデザイン性に優れたクラフト作品の販売施設の運営が行われている。

(3) 歴史的・文化的な地域資源を活かしたまちづくり

富山市八尾、高岡市中心部、南砺市城端のまちなみ、魚津市、砺波市の山城跡、氷見市の食とまんが、黒部市の名水、小矢部市、朝日町の木曾義仲の伝説、滑川市の旧街道、上市町の大岩山日石寺を活かしたまちづくりが進められている。

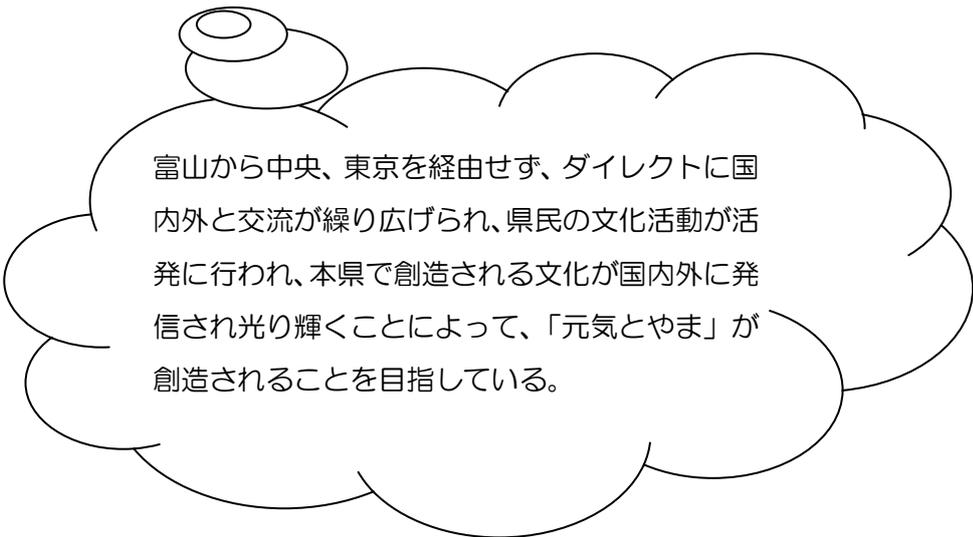
第3 基本目標と施策の方向性

1 基本目標

今後、以下の3つの目標を大きな柱として文化振興を進め、『富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造』を目指す。

- (1) 県民が幅広く文化の鑑賞や新しい文化の創造を楽しみ、文化を通じた交流や文化活動に参加することを拡大していく。特に、次世代を担う子どもたちが、文化に親しむことを促進する。
- (2) 質の高い文化を創造し、世界に発信する。これにより、富山県の文化のレベルアップを図るとともに、県民の誇りとなる文化面での「とやまブランド」を確立する。
- (3) 文化は、まちづくりや経済活動など地域社会に幅広く関わってくるものであり、にぎわいづくり、産業振興、観光との連携など、社会の各分野で文化と連携して、総合的な文化振興に関する施策を展開する。

富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造



富山から中央、東京を経由せず、ダイレクトに国内外と交流が繰り広げられ、県民の文化活動が活発に行われ、本県で創造される文化が国内外に発信され光り輝くことによって、「元気とやま」が創造されることを目指している。

2 文化の担い手と県の役割

文化活動の担い手は、県民である。美術・音楽・演劇・舞踊など、文化を新しく創造する局面では、主に人間の手、足、口など身体を用いて、個人又はグループの独創的な創造力に基づき、新しい作品が創作され、表現される。これを鑑賞する局面では、人々は、見て、聞いて、楽しみ、雰囲気を楽しむ、感動を覚える。このように、文化活動は極めて人間的な活動であることから、県民一人一人が主人公である。また、文化活動を組織的に行っていく場合、文化団体、ボランティア、企業など様々な主体が、自主的に参加し、連携を図りながら、文化振興を図ることが大切である。

県の役割は、県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会を確保し、文化活動に参加する団体やボランティアなどの様々な主体により、文化活動が活発に行われ、質の高い文化の創造・発信が行われるよう支援するとともに、観光、まちづくり、産業など他分野との連携を図るコーディネーターとして、その条件整備や環境づくりに努めることである。

このような役割を的確に果たしていくためには、文化行政の推進に向け、行政の体制のあり方についても見直していく必要がある。県では、芸術文化の振興に係る行政の充実と一元化を図るため、平成18年4月から、生活環境部の名称を「生活環境文化部」に変更するとともに、同部に「文化振興課」を設置し、従来の生活文化課文化振興班と教育委員会文化財課振興係（美術館、博物館等を所管）の事務を移管したところである。今後、さらに文化行政の総合化について検討していく必要がある。

3 文化振興の4つの視点

上記の基本目標を踏まえ、県が文化振興の施策を展開する際に、次の4つの視点を中心に据えながら取り組んでいくこととする。

～視点①～

『文化を創造・鑑賞・支援する人材の充実』

文化活動の担い手は県民一人一人であり、文化振興を図るには、文化活動の様々な局面に関わる人材の育成が重要である。

文化活動は、作品を創造する活動と、作品を鑑賞する活動の二局面があり、また、それらの活動を支援する活動によって成り立っている。

このため、①文化を創造する人材、②文化を鑑賞する人材、③文化を支援する人材を育成し、県民が幅広く文化活動に参画し、文化に親しむことを促進する。

～視点②～

『グローバル新時代への対応』

近年、中国やアセアン、インド等の環日本海、アジアの新興国の台頭で、世界が多極型へ変化する中で、本県においても、これらの国との経済交流の活発化、外国人観光客の増加など、ここ数年で大きな変化が見られ、今後一層のグローバル化の進展が見込まれる。

これからは、グローバル化の中で各地域が、価値観の多様性を互いに認め合うとともに、地域のオリジナリティをしっかりと堅持し、富山県が誇る質の高い文化の世界への発信と交流を推進し、グローバル化に対応する。

～視点③～

『ふるさとへの誇りや愛着の涵養』

グローバル化や情報化が一層進展するなか、ふるさとの文化、祭り、町並み、景観等は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、県民の地域への誇りと愛着を深め、心の拠り所となり、コミュニティの一体感を強めるものである。このことから、県民がふるさとの文化を知り、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、富山県のアイデンティティを後世に受け継いでいく。

～視点④～

『新たな価値の創造』

県民が元気にいきいきと暮らしていくためには、ものの豊かさを追求する経済力に併せて、文化の力で心の元気を生み出すこと、経済と文化が相互に作用して新たな価値を創造することが重要である。

経済力と文化力の相乗効果で質の高い新たな文化を創造すると同時に、本県が有する国際的にも誇れる文化、文化活動、文化財を守り、活かしていく。

4 施策の方向性

上記の基本目標にある3つの大きな柱に沿って、今後、県が行う文化振興の施策の方向性は、以下のとおりである。

(1) 文化活動への幅広い県民の参加

ア 文化施設での特色ある運営、県民の多彩な活動の展開、巡回展示・出前公演などによる県

民への働きかけ等を通じて、県民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図る。

イ 県民の多彩な練習や発表を行う場を充実し、指導者を確保するなど、新しい文化の創造への取組みを支援する。

ウ 双方向の芸術文化体験の充実や、文化ボランティアの養成、地域のにぎわいづくりの促進など、文化を通じた様々な交流や文化活動への参加の拡大を図る。

エ 子どもの頃から優れた文化に触れ親しむ機会を提供し、社会教育、学校教育の両面から文化に関する指導・教育を充実させるなど、次世代を担う子どもたちの文化活動の充実を図るとともに、若手芸術家の育成に努める。

(2) 質の高い文化の創造と世界への発信

ア 世界に誇れる、優れた舞台芸術の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進し、アジアを代表する舞台芸術の拠点づくりを推進する。

イ 富山県の特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信を推進する。

ウ 地域に根ざした歴史や伝統文化、美しい景観など、文化の宝ものについて県民自らが再評価し、県民が誇れる富山固有の文化として世界に発信する。

エ 情報通信等の最先端の技術を活用した文化の創造、富山の文化の魅力の国内外への発信を推進する。

(3) 文化と他分野との連携

ア 多様な観光ニーズを踏まえながら、本県の文化遺産、伝統芸能・伝統工芸や本県で創造された現代芸術、特産品、景観、文化施設・文化財等の様々な資源をさらに発掘・活用し、文化振興と観光振興の連携を図る。

イ 地元の文化資源の再発見、再評価などを通じた地域の魅力を高める取組みを支援し、住民や来訪者が活発に交流するにぎわいのあるまち（地域）づくりを推進する。

ウ 美しい自然環境と多彩な伝統・文化に育まれた「とやまの食」の魅力の国内外への発信を推進する。

エ 多彩な富山県の文化を基盤とした商品・産業の創出や高付加価値化を推進するなど、文化を活かした産業の振興を図る。

5 基本目標の達成に向けて

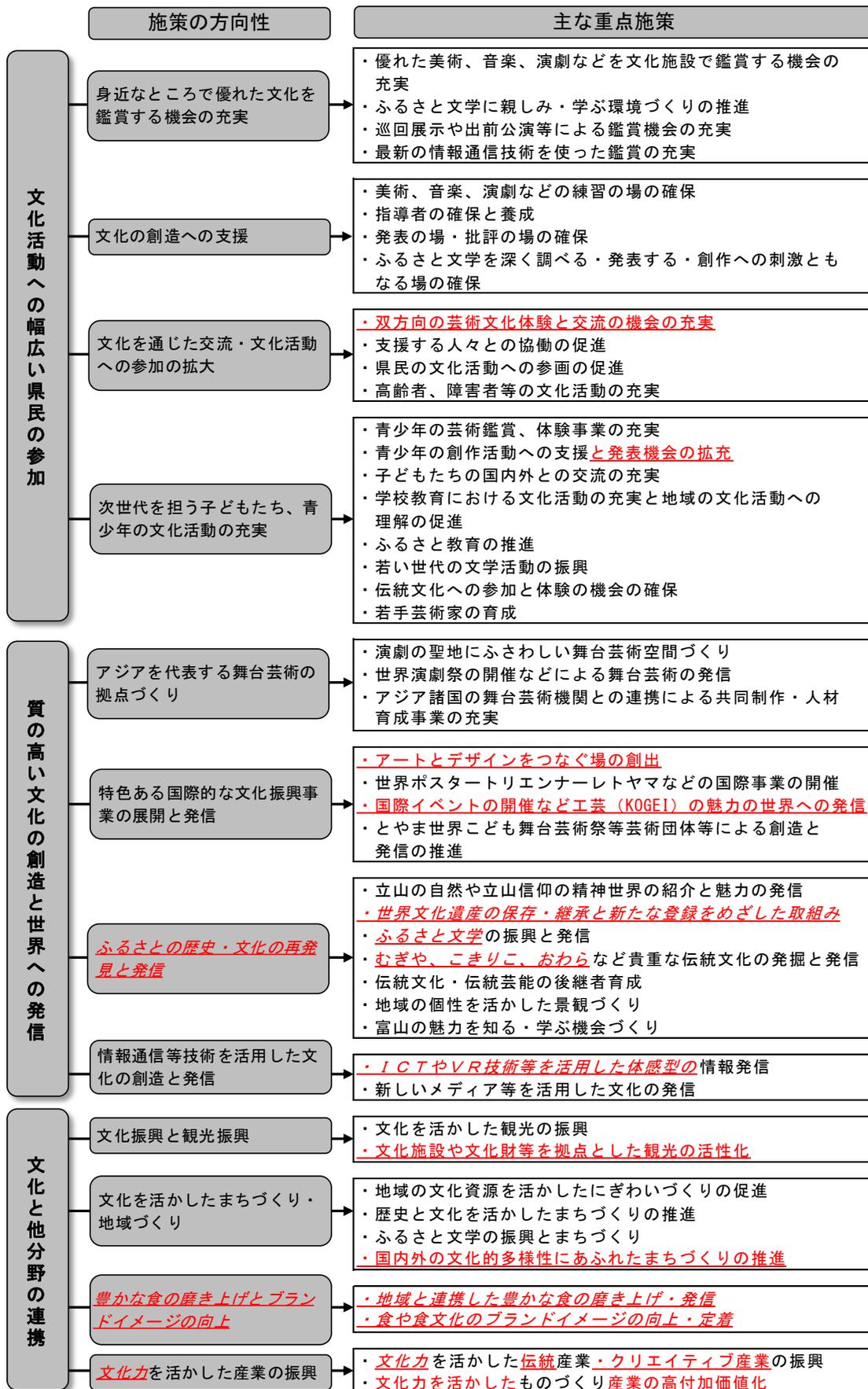
県民の視点に立って、施策の実施によってどのような成果がもたらされたかを明確にするため、成果を重視した計画とする。このため、基本目標を具体的にイメージするための参考となる「県民参考指標」を設定するとともに、計画、実行、評価、改善のPDC Aサイクルによって、計画の実効性を確保する。

■ 今後、新総合計画と連動し、平成 38 年度の指標を新たに設定

【県民参考指標】

指標及び指標の説明	概ね 5 年前	現 況	平成 28 年度、平成 33 年度の姿		
			H28年度	H33年度	(目標設定の考え方)
芸術文化に親しむ機会が充足されていると思う人の割合 <small>県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足している」と答える人の割合</small>	19.5% (H23)	37.7% (H28)	増加させる	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「充足されていると思う県民の割合の増加」を目標とする。
県立文化ホールの利用率 <small>県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率</small>	62.2% (H23)	64.4% (H28)	66.0%	70.0%	H28 は、直近 5 年間 (H17 から H21) での最高値 (H20 : 65.4%) を上回ることを目指す。 H33 は、さらに、H17 から H21 までの増加分相当の伸び (4%増) を目指す。
文化に関する国際交流事業 (派遣、招聘別) <small>県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数</small>	派遣 19 件 招聘 13 件 (H22)	派遣 26 件 招聘 28 件 (H27)	各 20 件	各 22 件	特色ある国際文化交流を積極的に支援することにより、H28 は、派遣・招聘ともに 20 件を目指す。 H33 は、さらに、派遣・招聘ともに、H17 から H21 までの招聘の増加分相当の伸び (2件増) を目指す。
地域文化に係るボランティア活動者数 <small>指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数</small>	13,430 人 (H22)	13,620 人 (H27)	13,750 人	14,000 人	地域文化に係るボランティアグループ等への県民参加の拡大傾向を踏まえ、年平均 50 人程度の増加を目指す。

第4 施策体系



第5 主な重点施策

1 文化活動への幅広い県民の参加

(1) 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実

身近なところで、文化を楽しみ、文化に感動し、文化を通じて人と人とが心の通う交流を行う機会を増やす。

ア 優れた美術、音楽、演劇などを文化施設で鑑賞する機会の充実

(県民の鑑賞機会の充実)

- ・ 文化施設それぞれの開設目的や、施設の特性を反映した多彩で個性的な自主文化事業を推進するとともに、施設間の連携強化を図る。
- ・ 美術館・博物館等における休館日の短縮や開館時間の延長など施設の利便性の向上を図る。
- ・ 美術館・博物館等の案内パンフレットや展示の多言語解説の充実を図る。
- ・ 県立文化施設の利用・鑑賞環境等については、県民ニーズに対応し適時、施設・設備等の機能の充実や計画的な修繕を実施する。
- ・ 県立図書館では、貴重書等の電子化の推進を図るとともに、ホームページの充実や広報誌への掲載などにより、利用者の利便性向上に努めていく。

<主な事業> (平成29年度現在で取組みを推進しているもの。以下同じ。)

事業	内容
県立文化ホール企画事業	県立ホールが企画実施する公演等
美術館・博物館等展覧会事業	企画展等の開催
図書館の利便性向上	県立図書館における貴重文書の電子化、情報プラザの運営等
こどもドリーム・アカデミー	地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援
県立文化施設魅力アップ改修事業	利用・鑑賞環境等向上のため、県立文化ホールや美術館・博物館等の設備等修繕を計画的に実施

(施設の企画運営能力の向上)

- ・ 公演や展覧会を企画運営するために必要な専門知識や熱意を持つスタッフを養成する。
- ・ 指定管理者制度のもと、民間の知恵を活用し、質の高いサービスの提供と運営の効率化を図るとともに企画運営のレベルアップを図る。
- ・ 芸術文化の目利きとして豊かな経験があるスーパーバイザーを設置し、専門家の知恵の活用により文化施設において特色ある活動が行われることを促進する。

<主な事業>

事業	内容
公立文化施設協議会による 舞台技術研修	業務管理技術研究、文化施設職員研修、舞台技術講習会等
指定管理者制度の導入	県立文化ホール、美術館・博物館への指定管理者制度の導入

(施設のネットワークの活用)

- ・ 県内外の文化ホールのネットワークを通じた共同企画事業の実施、情報の発信、専門職員の交流、情報交換や連携等による文化活動の拠点機能の向上を図り、すぐれた文化に触れる環境づくりを推進する。
- ・ 博物館等のネットワークを活用した広報や、収蔵品の交流による魅力ある展示の充実を図る。
- ・ 本県の広域連携先との文化事業の連携を強化し、県立文化施設が保有する所蔵品の相互貸借等を行うなど、魅力ある展示の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
美術館・博物館トータルネットワーク推進事業	博物館協会が行う県内美術館・博物館の連携及び情報化に対する補助

イ ふるさと文学に親しみ・学ぶ環境づくりの推進

- ・ 高志の国文学館において、あらゆる世代の県民に、越中万葉から近・現代までの小説、短歌、詩などの文学や、映画、マンガ、アニメなど、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介する。
- ・ 県民の財産となる貴重なふるさと文学資料の散逸を防ぎ、これを次の世代に伝えていくため高志の国文学館において収集・保管に努めるとともに、その資料を企画展等で公開・展示し県民に広く紹介することにより、さらにふるさと文学への関心を高める。

<主な事業>

事業	内容
高志の国文学館管理運営事業	高志の国文学館の管理運営
高志の国文学館企画展等開催事業	高志の国文学館における企画展の開催等
高志の国文学館魅力発信事業	ゆかりの文学の魅力を紹介するイベント、講座、講演会等の事業を年間を通じて実施
大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進	大伴家持生誕 1300 年に向け、家持の魅力を語るシンポジウム等を開催
文学資料収集・保管事業	ゆかりの文学資料の購入、レプリカの製作等

ウ 巡回展示や出前公演等による鑑賞機会の充実

- ・ 学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援する。
- ・ 出前公演など、アウトリーチ事業を通じて、文化施設へ足を運んでもらうための普及事業を推進する。
- ・ 初心者向けの分かりやすい体験型の出前講座や親子で楽しむ解説付きの講座の開催、子どもが芸術に触れることのできるキッズコーナーの設置などを促進する。

<主な事業>

事業	内容
芸術文化の鑑賞・子ども支援事業	学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助
とやまの芸術家ふれあい公演事業	芸術文化団体による子ども、障害者等のための公演

エ 最新の情報通信技術を使った鑑賞の充実

- ・ 全県で利用可能なケーブルテレビやインターネット、FM放送等を活用した公演・展示等の放送や、「とやま学遊ネット」、映像センターの活用による文化事業の普及広報等を進めることにより、県民が文化鑑賞などの活動を行う環境を充実する。
- ・ バーチャルミュージアムなど情報通信技術を活用した映像などの文化情報の発信について、美術の画像にとどまらず、映像や音楽など、富山の芸術文化全般にわたり提供していく。併せて、著作権に関する課題に対応する。
- ・ インターネットやケーブルテレビ等に加え、フェイスブック等のSNSも活用し、文化施設の催事、活動のPRを充実する。

<主な事業>

事業	内容
生涯学習情報提供ネットワーク（とやま学遊ネット）事業	県民生涯学習カレッジ、県立図書館、市町村等をインターネットで結び、生涯学習情報を提供
県公立文化施設協議会、県博物館協会による情報提供	インターネットによる情報提供の実施
美術館・博物館トータルネットワーク推進事業（再掲）	博物館協会が行う県内美術館・博物館の連携及び情報化に対する補助

(2) 文化の創造への支援

地域や文化施設で県民が多彩に活動する場を確保し、県民が参加し創作する活動への指導と批評の機会を確保する。

ア 美術、音楽、演劇などの練習の場の確保

- ・ 施設の練習専用利用のための利用時間の延長や使用料の減額などを行う。
- ・ 文化団体や地域の団体が練習から発表まで、ホールの支援を受けながら継続的に利用できるフランチイズ制などに準じた支援を通じた文化団体に対する一貫継続した支援システムを確立する。
- ・ ホールの指定管理者が地域の文化の担い手の活動を支援する取組みを推進する。
- ・ 市町村合併等により複数館となった文化ホールの位置づけを広域的に見直し、住民の練習の場等としての活用の取組みを推進する。
- ・ 地域の余裕施設、空きスペースを練習に活用する取組みを推進する。

<主な事業>

事業	内容
県立文化ホールの開館時間延長	県立文化ホール全館について午前9時から午後10時まで開館
県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額	利用が予定されていない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料7割減免
地域文化力向上・活性化支援事業	学びの森音楽祭開催補助

イ 指導者の確保と養成

- ・ 芸術文化指導者招へい事業により、国内外の優れた講師による指導で、舞台芸術分野の発表の成果も上がっているため、引き続き支援する。
- ・ 芸術文化アドバイザー制を活用して、地域の活動に対する指導の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
芸術文化指導者招へい事業	音楽分野・舞台芸術分野の第一人者によるアマチュア芸術文化団体の指導
芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業	専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し、子どもや指導者へ助言・指導

ウ 発表の場・批評の場の確保

- ・ 県内芸術家・団体が分野・会派を超えて発表する県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し新たな美術家を発掘する県美術展の開催を支援する。
- ・ 県内新進芸術家による公演や県在住・出身の新進芸術家を奨励するコンクールの開催を支援するほか、新進芸術家をリストアップし、県民に紹介することによる活動の奨励と県内文化ホールなどでの新進芸術家の発表機会の拡充を図る。
- ・ 合評会、交流会等芸術家、芸術団体が相互の交流の場をつくり、相互に批評することを促進する。

- ・ 文芸資料等の収集、展示等において、高志の国文学館や図書館、既存施設の活用を促進する。
- ・ 文化活動を行う人々や団体のための交流の拠点の確保を促進する。
- ・ 県民の旺盛な創作活動を評価し、顕彰する機会を設ける。
- ・ 文化ホール等の無料スペース等を活用した発表の場の確保、専門家による指導・批評の場の確保などにより技術の向上を支援する。

<主な事業>

事業	内容
県民芸術文化祭の開催	国民文化祭の成果を継承し、発展するフェスティバルとして開催
富山県美術展（県展）の開催	県展（日本画、洋画、彫刻、工芸など6部門で公募、審査、展示）に対する支援
美の祭典 越中アートフェスタの開催	女性美術展、勤労者美術展を発展させた新たな美術公募展の開催
新人演奏会補助	県内の新人演奏家の紹介
国民文化祭参加費	芸術文化団体への国民文化祭への参加奨励金
とやま文学（賞・刊行）費補助	文学に関する気鋭の新人のすぐれた創作活動を選奨するとともに、総合文芸誌「とやま文学」を発刊
県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額（再掲）	利用が予定のない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料を7割減免

エ ふるさと文学を深く調べる・発表する・創作への刺激ともなる場の確保

- ・ 高志の国文学館では、ふるさと文学資料に容易にアクセスできるようデータベース化を進める。
- ・ 高志の国文学館において、ふるさと文学に親しみ学ぶ機会、深く調べられる環境、発表や創作活動を活性化する異分野との交流の場を提供する。

<主な事業>

事業	内容
高志の国文学館管理運営事業（再掲）	高志の国文学館の管理運営
「高志の国文学」情景作品コンクール開催事業	ふるさとの文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施

(3) 文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大

県民が文化活動に参加し、交流する機会の充実に努めるほか、文化を支える人材を育成し、NPOなど民間団体との協働を推進するとともに、文化の力による福祉の充実に努める。

ア 双方向の芸術文化体験と交流の機会の充実

- 富山県美術館では、創作体験ができるアトリエやギャラリーを活用し、県内外の一流の作家を講師としたワークショップの開催や作品展示をするなど「見る、創る、学ぶ」といった双方向の美術体験の機会の充実を図る。
- 富山県美術館において県外アーティストによる公開制作を実施するなど、文化を通じた多彩な交流機会の拡充を図る。

<主な事業>

事業	内容
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施
富山県美術館教育普及事業	学校等の教育機関や地域、企業等と連携した活動やホール等を活用した美術館での教育普及活動を実施
美術館へおいでよ事業	県内の小学生を富山県美術館へ招待し、美術の面白さを体験する対話型鑑賞授業等を実施

イ 支援する人々との協働の促進

- 青年層が創造性を発揮していきいきと活動し、中高年層が知識、経験を活かして活躍するよう、文化ボランティアを養成する。
- 文化施設において、友の会等、サポーター組織との連携、NPOとの協働、企業メセナの活用による事業の企画、運営の推進の取組みを強化する。
- 富山県芸術文化協会など文化団体との協働による事業の企画運営を推進する。
- 文化活動に取り組むNPO等の主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など自立的活動を支援する。
- NPOなどの民間団体が、文化活動への支援や文化と他分野との連携に取り組む事業を促進するとともに、文化活動と他分野の活動をコーディネートする人材の育成を図る。
- 富山県美術館では、アトリエでの子どもの創作活動の支援をはじめ、ボランティアがこれまで以上に幅広い活動を担うなど、美術館活動への県民の参加を促進する。

<主な事業>

事業	内容
文化ボランティア養成事業	文化ホールの企画運営を支援する文化ボランティアの養成
文化財ボランティアの外国人対応力向上事業	外国人観光客へ文化財の魅力を広く発信するため、解説ボランティアや通訳ボランティアを養成
企業メセナ文化ホール事業	文化ホールが企業と連携して実施する芸術文化事業に対する補助
富山県美術館ボランティア養成事業	ボランティア活動の各種研修の実施、養成講座の開催等

ウ 県民の文化活動への参画の促進

- ・ 富山県美術館における一流作家によるワークショップの開催などを通じて、県民の芸術文化の創造活動への参加を促進する。
- ・ 富山県美術館で子どもから大人まで楽しめるワークショップを開催するなど、幅広い県民の創作意欲の喚起を図る。
- ・ 新川学びの森天神山交流館での「学びの森音楽祭」など地域と密着した事業を支援し、文化ホールネットワーク事業や自主文化事業への県民の参画を推進する。
- ・ 地域の人々が核となった施設の利用、活用のための委員会を設置すること等を通じ、地域の人々の知恵の活用を促進する。
- ・ 県民又はそのグループが自ら企画し、運営する文化事業を促進する。
- ・ インターネットなどの新たなコミュニケーションツールの活用により文化交流と地域間の連携を図る。
- ・ 顕彰により、県内の優れた活動を発掘するとともに、その活動が全国レベルの評価を受けられるよう積極的な発信に努める。
- ・ 優れた活動を行う文化団体を積極的に国内外へ派遣し、発信を図る。

<主な事業>

事業	内容
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業（再掲）	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施
富山県美術館教育普及事業（再掲）	学校等の教育機関や地域、企業等と連携した活動やホール等を活用した美術館での教育普及活動を実施
内山邸文化の魅力再生事業	内山邸における魅力あるイベントの開催など魅力発信事業の実施
文化財ボランティアの外国人対応力向上事業（再掲）	外国人観光客へ文化財の魅力を広く発信するため、解説ボランティアや通訳ボランティアを養成

エ 高齢者、障害者等の文化活動の充実

- ・ 美術館・博物館等の通年無料化などにより、高齢者や障害者をはじめ誰もが身近に文化に触れやすい環境を整備する。
- ・ 障害者文化芸術育成事業を通じて、文化団体との連携・交流を促進する。
- ・ 障害者の文化活動の場の整備や、文化芸術に関する情報提供、障害者の主体的な文化活動の支援等に努める。
- ・ 高齢者向け出前公演や手で触る彫刻展など参加・体験型の文化活動を促進する。
- ・ 高齢者、障害者等の文化活動をサポートする人々の活動を促進する。
- ・ ねんりんピック富山 2018 を開催し、全国的な規模での発表の場を提供し、芸術文化活動への参加意欲を高める。

<主な事業>

事業	内容
高齢者の美術館等常設展観覧料の無料化	美術館等の県立文化施設における 70 歳以上の高齢者の常設展観覧料の通年無料化
子どもと障害者の美術館観覧料等の無料化	美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の観覧料等の通年無料化
臨時保育室設置事業	県又は文化振興財団が主催するコンサート等が行われる施設内での臨時保育室の設置
富山ねんりん美術展の開催	高齢者の芸術活動を促進し、交流の場としての美術展を開催
障害者文化芸術育成支援事業	障害者の社会参加の推進を図るため、その文化芸術活動の普及、育成のための有効な場を提供
シニアタレント社会活動事業	文化活動に豊富な経験、技能等を持つ高齢者の発掘・養成事業に対する補助
全国健康福祉祭富山大会開催事業	平成 30 年 11 月に開催する全国健康福祉祭（ねんりんピック）富山大会の開催準備

(4) 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動の充実

次世代を担う子どもたちの豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが質の高い文化に触れ、文化活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなどかけがえのない体験をする機会をつくる。

ア 青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実

- ・ 青少年を対象とした質の高い芸術鑑賞の機会を拡充し、学校や地域での優れた美術作品の巡回展示、文化ホールからの出前公演や県内芸術家による子どもが親しみやすい公演、子ども自身が参加する芸術の体験型事業、親子で楽しむ解説付きの講座などを開催する。
- ・ 美術館・博物館等の通年無料化を活用した普及事業の開催を促進する。
- ・ 富山県美術館では、小学生については、絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップの実施や、学校単位での団体鑑賞、アトリエを活用した実技講座の開催、中学生・高校生については、美術部等の生徒の団体鑑賞や実技講座等の実施、特別支援学校については、時間帯に配慮し、ボランティアの協力による十分な受入れ態勢の整備など、これまで以上の教育普及活動を展開する。
- ・ 富山県美術館では、デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」で子どもがアートとデザインを体感できる機会を提供する。
- ・ 富山県美術館を子どもや若者が、親しみやすく訪れやすい場とするために、魅力あるレストランやカフェ、子どもの想像力を涵養する玩具や、若者の創意のきっかけとなるような専門書籍などを扱うミュージアムショップなど楽しい空間を活用する。

<主な事業>

事業	内容
学校巡回劇場の開催	小・中学生を対象とした舞台芸術公演の鑑賞機会の提供（日本青少年文化センターとの共催）
芸術文化の鑑賞・子ども支援事業（再掲）	学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助
子どもと障害者の美術館観覧料等の無料化（再掲）	美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の観覧料等の通年無料化
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業（再掲）	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施
富山県美術館教育普及事業（再掲）	学校等の教育機関や地域、企業等と連携した活動やホール等を活用した美術館での教育普及活動を実施
美術館へおいでよ事業（再掲）	県内の小学生を富山県美術館へ招待し、美術の面白さを体験する対話型鑑賞授業等を実施
富山県美術館管理運営事業	富山県美術館の管理運営等
私立幼稚園振興対策補助	私立幼稚園における児童劇の巡回公演に対する補助

イ 青少年の創作活動への支援と発表機会の拡充

- ・ 青少年が行う美術、文芸の創作、舞台発表など文化活動の発表機会を拡充するとともに、美術教室事業やこども文化活動を支援する。
- ・ 青少年の意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の指導を行うため、芸術の専門家をアドバイザーとして派遣するほか、スクールバンド育成事業などを開催する。
- ・ 富山県美術館のアトリエやギャラリーを活用した鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、創作した作品の発表などを実施し、青少年の創作活動への支援と発表機会の拡充を図る。

<主な事業>

事業	内容
県青少年美術展開催補助	青少年（中学生から 25 歳まで）を対象とした公募美術展の開催に対する補助
県こどもフェスティバル開催補助	児童文化活動者（団体）や子どもの創作活動を発表するフェスティバルへの補助
青少年音楽コンクール開催補助	青少年を対象とした音楽コンクールの開催に対する補助
水墨画ワークショップ	水墨美術館において幼児から中学生までが初めての水墨画に挑戦
芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業（再掲）	専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導
スクールバンド育成事業	吹奏楽部に属する中高校生を対象としたプロによる演奏技術指導
「高志の国文学」情景作品コンクール開催事業（再掲）	ふるさとの文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業（再掲）	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施

ウ 子どもたちの国内外との交流の充実

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、リンゲン世界こども演劇祭（とやま世界こども舞台芸術祭と友好提携）、ベーラ・バルトーク国際合唱コンクールなどの海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援などを通じて子どもたちの文化交流、国際交流の機会を拡充する。
- 全国中学校総合文化祭富山大会を開催し、全国的な規模での発表の場を提供し、芸術文化活動への参加意欲を高めるとともに、創造的な人間形成を図る。

<主な事業>

事業	内容
とやま世界こども舞台芸術祭開催事業	「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催支援
こどもバレエ遼寧省派遣事業	中国遼寧省に県内洋舞団体を派遣
全国高等学校総合文化祭参加補助	全国高等学校総合文化祭への高校生の派遣に対する補助
全国大会出場者激励事業	本県を代表して全国的大会に参加する小・中・高校生に対する激励等
学習活動等全国大会成績優秀者褒賞	芸術、文化、科学等の学習活動で活躍している児童・生徒に対する顕彰の実施
とやま国際塾開催事業	県内の高校生と留学生との交流、国際協力、多文化共生の理解を深めるセミナーの開催

エ 学校教育における文化活動の充実と地域における文化活動への理解の促進

- 学校教育における、美術館、博物館の利用と連携の取組みを促進する。
- 富山県美術館では、県内の小学生を招待し、美術の面白さを体験する対話型鑑賞授業等を実施するとともに、これまで以上に学校教育との連携を強化するための教員を対象とした見学会の開催や、環水公園のイベントとの連携などの地域との連携強化を図る。
- 学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施を支援する。
- 学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供する。
- 中学校総合文化祭や高等学校総合文化祭をはじめとする中学校や高校の文化部生徒の発表や交流の機会を充実させ、文化活動の参加意欲の向上と裾野の拡大を図る。
- プロの演奏家による吹奏楽の技術指導の場を設け、演奏技術の向上に取り組むなど、感性と創造性を育む活動を推進する。
- 文化部活動に地域の優れた芸術文化の指導者を派遣することを検討する。
- 芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や芸術・文化・科学等の様々な分野で優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等により、文化活動に取り組む個人や団体の活動を推奨する。

- 文化団体、文化施設、大学との連携を図るとともに、子どもたちが校外、地域における文化活動に参加することへの理解を促進する。

<主な事業>

事業	内容
富山県美術館教育普及事業（再掲）	学校等の教育機関や地域、企業等と連携した活動やホール等を活用した美術館での教育普及活動を実施
美術館へおいでよ事業（再掲）	県内の小学生を富山県美術館へ招待し、美術の面白さを体験する対話型鑑賞授業等を実施
高等学校文化祭開催補助	高等学校文化祭の開催に対する補助
中学校文化祭開催補助	中学校文化祭の開催に対する補助
スクールバンド育成事業（再掲）	吹奏楽部に属する中高校生を対象としたプロの演奏家による演奏技術指導
私立高校特色教育振興事業補助	私立高校の文化部等の活動に対する補助
県私学祭開催補助	県私学祭（創作活動、芸術文化活動の成果の発表）の開催に対する補助

オ ふるさと教育の推進

- 富山の豊かで美しく、かつ厳しい自然・風土に生まれたふるさとの歴史や産業、くらしの特徴等を学び、理解を深める機会の充実に努める。
- ふるさと富山を支えてきた人々の功績を紹介し、先人の生き方を学び、子どもたちが郷土への愛着や誇りを育めるよう取り組む。
- ふるさと富山をテーマとし、子どもから大人まで幅広く愛唱できる「ふるさとの歌」の普及を図るとともに、県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成に努める。
- 越中万葉や大伴家持を知り、学ぼうとするきっかけとするため、県内に残る家持の伝説等を網羅した家持資料本を作成するほか、大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進による家持の普及啓発と顕彰、越中万葉に関するイベントや企画展の開催によりその魅力を全国に広く発信し、県外からの来訪を促進する。
- 高志の国文学館の常設展示の活用や企画展の開催などにより、ふるさとの優れた先人を子どもたちに紹介する機会を充実する。
- 高校生を対象にした郷土史・日本史の補助教材の活用により、日本の近現代史や郷土の歴史や文化等を学ぶ機会の充実に努める。
- ふるさと富山を題材にした英語教材の活用など、日本や郷土の歴史・文化の良さを理解し、世界に向けて発信する力を育成する教育を充実する。
- 農業体験や学校給食での地場産食材の活用等の取組みを通し、地場産品や郷土の食文化への理解を促進する。
- ふるさと富山の自然の特色と、その下で起きた自然災害との闘いの歴史等について理

解を深める機会の充実に努める。

- ・ 身近な地域で、歴史や文化を学び、親しむ機会を充実するため、地域におけるふるさと教育の拠点として、公民館の学習機能の充実や公民館同士の広域的な連携を図る。
- ・ 越中富山を舞台に活躍した木曾義仲・巴御前を通して、ふるさとの魅力を再発見・再発信に取り組む。
- ・ ふるさとづくり県民フォーラムの開催や団体等の表彰を行い、ふるさと教育の推進に努める。

<主な事業>

事業名	内容
ふるさとの魅力発見・PR事業	県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成
ふるさと教育推進事業	小学生を対象に、ふるさとの先人に学び、その感想や将来の夢などに関する作文を募集
県民ふるさとの日記念事業	県民ふるさとの日記念式典の開催や「県民ふるさと大賞」の授与及び県有施設無料開放の実施
高校生郷土史・日本史学習教材活用事業	県立高校において、補助教材を用いて郷土史・日本史学習を行うとともに、補助教材の効果的活用に関する研修を実施
高志の国まなび師範養成塾事業	ふるさと学習の成果を地域活動やボランティアに活かすための人材を養成する機会の提供
とやま食育運動推進事業	食育推進フォーラムの開催や、食育リーダーの育成・派遣、農林漁業作業体験・調理体験への支援、富山型食生活メニューの普及・PRなど、食育の実践
木曾義仲・巴御前魅力再発見事業	越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施
大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進（再掲）	大伴家持生誕 1300 年に向け、家持の魅力を語るシンポジウム等を開催

カ 若い世代の文学活動の振興

- ・ ふるさとの未来を担う若い世代が富山ゆかりのふるさと文学を通じて先人の優れた知恵や成果、県民が生まれ育ったふるさとの歴史や文化を再認識し、ふるさとに愛着や誇りを持ってもらう場として、高志の国文学館が積極的に活用されるよう努める。
- ・ ふるさと文学を題材とした絵本や教材の活用や、万葉講座・短歌講座の開催、高志の国文学館における「読み聞かせ」や「作文」教室、小学生による朗読劇の実施など、子どもたちを対象として、ふるさと文学に親しむ機会を増やし、言葉や文学への関心を高めるための取組みを進める。
- ・ 小・中・高校生向けのノベル教室・読書感想文講座の開催や高校生による朗読会など、高志の国文学館の創作の場としての活用を推進する。
- ・ 高志の国文学館で専門家が開催する「文芸サロン」を通じて次代を担う若者等の文芸に対する創作意欲や能力を高める活動を推進する。
- ・ ふるさと文学をモチーフとした中高生対象のコンクールの実施など、若い世代の新た

な創作活動を推進する。

<主な事業>

事業名	内容
高志の国文学館管理運営費 (再掲)	高志の国文学館の管理運営
「高志の国文学」情景作品コンクール開催事業 (再掲)	ふるさと文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施
高志の国文学館魅力発信事業 (再掲)	ゆかりの文学の魅力を紹介するイベント、講座、講演会等の事業を年間を通じて実施
大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進 (再掲)	大伴家持生誕 1300 年に向け、家持の魅力を語るシンポジウム等を開催

キ 伝統文化への参加と体験の機会の確保

- ・ 伝統芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた地域の財産であり、地域で子どもたちが将来にわたって継承し、発展が図られるよう、小さいときから地域に伝わる年中行事、伝統文化に参加したり、体験する取組みを進める。
- ・ 学校、地域において子どもが地域の伝統文化を体験する場の確保に努める。

<主な事業>

事業名	内容
ふるさと再発見事業	小学生を対象にした野外活動、創作活動などの体験学習に対する補助
D o ! 児童館 ふれあいと体験創出事業	こどもみらい館が県内の児童館と連携し、地域の人々との交流事業や各種体験活動事業など、児童健全育成に資する事業を実施
文化財ボランティアの外国人対応力向上事業 (再掲)	外国人観光客へ文化財の魅力を広く発信するため、解説ボランティアや通訳ボランティアを養成
北陸伝統工芸品展開催事業	「国際北陸工芸サミット」の開催に併せ、北陸三県の伝統的工芸品が一堂に会する総合イベントを実施

ク 若手芸術家の育成

- ・ 県民芸術文化祭において、若者を含め多くの県民の参加を促進する。
- ・ 県内の高校・大学と県立文化施設との連携等により、インターンシップ（就業体験）や協働事業等を実施する。
- ・ とやま世界こども舞台芸術祭や全国高等学校総合文化祭、全国中学校総合文化祭をはじめとする文化活動等へ、子どもや若者が参加する機会を充実し、次代の文化の担い手を育成する。
- ・ 文化ホールでの子どもたちの芸術文化の鑑賞・発表機会の確保や、小学校での出前コンサート開催により、子どもの多彩な芸術文化活動を支援する。
- ・ 県内の若手文化活動者が集い、多彩な分野の公演やワークショップ等を行うフェスティバル等を開催する。

- ・ 公立文化施設の主催事業において、県内出身の若手芸術家等の積極的な起用等を行う。
- ・ 富山県美術館等を活用し、児童、生徒、学生ばかりでなく、若手芸術家の作品の発表や展示の機会を提供するなど、次世代の担い手を育成する。
- ・ 次代の舞台芸術を担う才能の発掘・支援のため、利賀演劇人コンクールを開催し、世界に通用する演劇人の育成を行うとともに、中高生の参加による演劇の創造、高校生への演劇指導等を行い、次世代の育成を図る。

<主な事業>

事業	内容
こどもドリーム・アカデミー (再掲)	地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援
県青少年美術展開催補助(再掲)	青少年(中学生から25歳まで)を対象とした公募美術展の開催に対する補助
県こどもフェスティバル開催補助(再掲)	児童文化活動者(団体)や子どもの創作活動を発表するフェスティバルへの補助
青少年音楽コンクール開催補助(再掲)	青少年を対象とした音楽コンクールの開催に対する補助
芸術文化指導者招へい事業 (再掲)	音楽分野・舞台芸術分野の第一人者による芸術文化団体の指導
芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業(再掲)	専門家(芸術文化アドバイザー)を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業(再掲)	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施

2 質の高い文化の創造と世界への発信

(1) アジアを代表する舞台芸術の拠点づくり

優れた舞台芸術の創造と人材の拠点づくりを進め、富山が世界の文化の交流拠点となるよう努め、富山で創造された新たな文化を世界へ発信する。

「舞台芸術特区TOGA」の世界に誇ることのできる舞台芸術の専用空間を活用した世界最高水準の舞台芸術の創造と文化交流事業を推進し、利賀をアジアを代表する舞台芸術の拠点とする。

ア 演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり

- ・ 利賀芸術公園を「舞台芸術特区TOGA」として、世界的に評価の高い合掌造り劇場に係る規制緩和を進め、世界に誇れる舞台芸術の専門空間づくりを推進する。

<主な事業>

事業	内容
利賀芸術公園管理運営事業	利賀芸術公園の管理運営

イ 世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信

- ・ 利賀サマーシーズン、BeSeTo演劇祭などを開催し、富山から世界一流の質の高い舞台芸術を発信する。

<主な事業>

事業	内容
利賀サマーシーズン開催事業	利賀に拠点を置く劇団SCOTによる世界一流の舞台公演を開催し、中高生や県民向け鑑賞会などを通じ、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供
アジア舞台芸術拠点形成事業	アジア諸国の舞台芸術機関との連携による、作品の共同制作及び上演

ウ アジア諸国の舞台芸術機関との連携による共同制作・人材育成事業の充実

- ・ 成長著しいアジア地域との交流が活発化しており、文化芸術を通じた地域間連携を進めるため、アジアをはじめ世界各国との国際文化交流を積極的に推進する。
- ・ 利賀における、世界各国との交流や人材育成のこれまでの成果を活用し、利賀をアジアを代表する舞台芸術拠点として発展させる。
- ・ アジア諸国の舞台芸術機関等との連携により、世界各国の演劇人による舞台芸術の祭典を開催し、アジアにおける舞台芸術のネットワーク形成を図る。
- ・ アジア諸国の演劇人、俳優が参加した国際共同作品の制作と上演による世界最高水準の舞台芸術の創造活動を推進する。
- ・ 国際的な演劇コンクール「アジア演出家コンクール」を開催し、利賀を世界の演劇人の登竜門として定着させる。
- ・ 世界各国の演劇人・俳優が、俳優訓練法スズキ・トレーニング・メソッドを学ぶ「利賀演劇塾」の開催などの舞台芸術人材育成事業を推進する。
- ・ 利賀の文化的・芸術的空間の魅力を、より多くの人を知り得る機会を創出し、合わせて国際的で幅広い視野を持った文化的人材を育成する。
- ・ 富山大学等と連携し、アートマネジメント講座（ゼミ）を開講するなど、利賀インターンシップ事業を推進する。

<主な事業>

事業	内容
アジア演出家フェスティバル事業	アジアの若手芸術家を対象とした「アジア演出家フェスティバル」の開催
アジア舞台芸術拠点形成事業（再掲）	アジア諸国の舞台芸術機関との連携による、作品の共同制作及び上演

創造型・舞台芸術人材育成プログラム	市民向け講座「TOGAスクール」、海外の演劇人を対象としたスズキ・トレーニング・メソッド、国内の若手演劇人と多国籍の俳優による共同作品の創造と稽古公開の実施等
-------------------	---

(2) 特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信

地域における文化振興により世界との交流を推進し、友好と平和に貢献する。

ア アートとデザインをつなぐ場の創出

- 富山県美術館では、世界的コレクションを、新しい切り口やテーマ、見せ方で紹介するとともに、来館ごとに発見が期待できる企画展を開催し、新しい時代に対応するためにデザインの視点を積極的に取り入れ、人々とアートやデザインをつなぐ場となることを目指す。
- 美術館を代表するコレクションと国内外の名品を展示する企画展や、デザインを多角的に紹介する企画展など、アートやデザインを感じられる魅力的な企画展を開催する。
- ピカソ、シャガール、ミロ等の優品を有し、評価の高い20世紀美術コレクションについては、新しい視点で作品をピックアップし、空間を構成することで、常に新鮮な出会いが楽しめるような展示を行う。
- デザインについては、デザイン史に残る名作椅子が並び、実際に座ることができるコーナーを展開するとともに、大型ディスプレイでポスターを自由に楽しむことができるような展示を行う。
- デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」や、アートやデザインをキーワードに多彩な商品を販売するミュージアムショップなどで、アートとデザインに触れる多彩な機会を創出する。

<主な事業>

事業	内容
富山県美術館企画展開催事業	開館記念展等魅力ある展覧会を開催
富山県美術館アトリエ・ギャラリー等活用事業（再掲）	アトリエやギャラリーを活用した、鑑賞ツアーや有名作家を講師とした創作講座、県外から芸術家を招いた創作活動などを実施
富山県美術館管理運営事業（再掲）	富山県美術館の管理運営等

イ 世界ポスタートリエンナーレトヤマなどの国際事業の開催

- 日本で唯一の国際公募ポスター展であり、世界五大ポスター展の一つに数えられる「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」など世界へ向けて特色ある事業を開催する。
- 文化活動拠点施設への芸術監督、プロデューサーの配置による運営と創造、発信を促進する。

- ・ 日本最大規模のワールドミュージック・フェスティバルであるスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドの開催を支援する。

<主な事業>

事業	内容
とやま舞台芸術祭の開催	県内文化団体と国内外の団体との競演等による優れた舞台芸術の創造と交流事業を支援
世界ポスタートリエンナーレトヤマ開催	トリエンナーレ方式で行う国際ポスター展
地域文化力向上・活性化支援事業	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド開催補助

ウ 国際イベントの開催など工芸（KOGEI）の魅力の世界への発信

- ・ 文化庁と工芸の一大産地の一つである北陸三県が協力して広域的な催しを開催し、工芸（KOGEI）の魅力を世界に発信する。
- ・ 海外で、デザイン性の高い工芸品等を中心とした伝統工芸品展示会を開催するなど、本県の伝統的工芸品の魅力を海外に発信する。
- ・ 伝統工芸品の価値を理解してもらうため、「伝統工芸の体験メニュー」のブラッシュアップ等を行い、首都圏や海外にPRする。

<主な事業>

事業	内容
「国際北陸工芸サミット」の開催	文化庁と工芸の一大産地の一つである北陸三県が協力し、工芸（KOGEI）の魅力を世界に発信する広域的な催しを開催
北陸伝統工芸品展開催事業（再掲）	「国際北陸工芸サミット」の開催に併せ、北陸三県の伝統的工芸品が一堂に会する総合イベントを実施
伝統工芸体験魅力発信支援事業	伝統工芸の体験メニューの新規商品化及び既存メニューのブラッシュアップを行い、海外でPR

エ とやま世界こども舞台芸術祭等芸術団体等による創造と発信の推進

- ・ 富山県芸術文化協会による演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化分野でのハンガリー、チェコ、環日本海諸国との文化団体の交流を通じて、県内、地域の優れた文化を国内外に発信する事業を支援するとともに、これらの国々の優れた文化との交流により、新たな文化の創造、発展を促進する。
- ・ 世界各国、全国各地から多数の子どもたちが集い舞台公演を行う「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催を支援し、多彩な舞台芸術の国内外への発信を図る。
- ・ 「とやま世界こども舞台芸術祭」では、プレイベントを県内各地で開催するなど、子どもたちの優れた舞台芸術の鑑賞の機会拡充に努めるほか、芸術研修やワークショップを行うことにより、子どもの創造性を育てるとともに、国際的な文化交流を通して、異文化理解と友好親善を図り、子どもたちの視野を世界へ広げる機会を創出する。

- ・ 全日本地域選抜モダンダンス・ガラやいなみ国際木彫刻キャンプなど、県民の意欲と熱意、地域の主体性と創意工夫によって開催される事業を支援するとともに、国民文化祭への参加を促進する。
- ・ 演劇、洋舞、吹奏楽、合唱など本県の優れた活動をリードする指導者に対する、チェコ、ハンガリーをはじめ国内外の優れた指導者による指導事業を充実し、さらに高いレベルの文化の創造と発信を図る。
- ・ 外国人芸術家を招聘し、富山に滞在しながら美術制作等を行う交流事業を支援する。

<主な事業>

事業	内容
とやま世界こども舞台芸術祭開催事業（再掲）	「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催支援
いなみ国際木彫刻キャンプ補助	国内外の木彫刻家による公開製作展示や交流事業に対する補助（4年ごとに開催）
日韓友好交流事業	韓国・江原道で開催される日韓国際交流書藝展への県内作家の出品
ハンガリー美術キャンプ派遣事業	ハンガリーで開催される美術キャンプに県内作家を派遣
芸術文化指導者招へい事業（再掲）	音楽分野・舞台芸術分野の第一人者による芸術文化団体の指導
とやま国際アートキャンプ補助	海外・県外の美術家を招へいして行う滞在型のアートキャンプの開催に対する補助（3年ごとに開催）

（3）ふるさとの歴史・文化の再発見と発信

国内外に誇れる、富山の豊かで美しく、かつ厳しい自然・風土に育まれたふるさとの歴史や地域文化に県民が自信を持ち、できるだけ多くの県民がその発信の担い手となるよう努める。

景観づくりの主役である県民等とともに、都市や農村等の地域の個性を生かした景観形成施策を推進し、美しく魅力ある景観づくりを進める。

ア 立山の自然や立山信仰の精神世界の紹介と魅力の発信

- ・ 立山の雄大な自然や古来から育まれた立山信仰の精神世界など、多面的な立山の姿について広く県民の理解を深めるとともに、広く国内外に紹介する。
- ・ 開館 25 周年を記念した「地獄」をテーマとした特別企画展の開催など、今後とも、より魅力ある企画展の開催に努める。
- ・ 山岳文化に関する資料を収集、展示する「山岳集古未来館」において、加賀藩前田家の寄進とされる神輿や劔岳の民間人初登頂写真等の貴重な資料を展示し、山岳文化について広く情報発信するとともに、さらなる魅力の向上を図る。
- ・ 立山信仰の伝統文化であり、日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産」に登録された「布橋灌頂会」の開催を支援するとともに、現代の癒しの行事として全国に情報発

信する。

<主な事業>

事業	内容
立山博物館管理運営事業	博物館の管理運営及び収蔵資料活用の検討等
立山博物館展覧会事業	企画展の開催等
立山博物館教育普及活動事業	文化公演会の開催等
布橋灌頂会開催支援事業	布橋灌頂会の開催や参加者の拡充への補助、立山博物館での特別企画展の開催

イ 世界文化遺産の保存・継承と新たな登録をめざした取組み

【すでに登録された文化遺産の保存・継承と魅力の発信】

- ・ 世界遺産五箇山の合掌造り集落や、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に含まれる「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端の神明宮祭の曳山行事」の保存修理を着実に実施する。
- ・ 世界に誇る文化遺産を次代へしっかりと継承するため、保存修理事業の支援等をととした後継者の保存意欲の向上や、文化財ボランティアなど伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保に努める。
- ・ 国内外に誇れる質の高い文化遺産をさらに磨き上げるとともに、郷土への誇りと愛着を育みながら、その価値や魅力の再発見に努め、幅広く情報発信する。

【新たな登録をめざした取組み】

- ・ 自然災害から暮らしを守り続けてきた人間の営為を刻む資産が集約的に存在し、いわば自然災害に対する防災大国日本のモデルとして、世界でも類稀な山と水の織り成す文化的景観が形成されている「立山・黒部」の世界文化遺産の登録に向け、その構成資産の充実を図る。
- ・ 過酷な条件のもとで、一世紀にわたり続けられている「立山砂防」に関わる重要文化財「白岩堰堤」に続き、「泥谷堰堤」、「本宮堰堤」の新たな指定に向けた調査研究を進める。
- ・ 立山砂防の技術が世界各地に伝播し、生命、財産を守り続けているという、顕著な普遍的な価値を、国際的な学会の県内開催などを通じて、国内外にアピールする。
- ・ さらに立山砂防の世界的に顕著な普遍的価値として、「総合的水系管理技術の近代における到達点」、「極めて災害の多い国における顕著な実例」、「防災技術のひとつの典型」の3点について、検証を進める。
- ・ 豊かで美しくかつ極めて厳しい自然の中で、古来より神や仏の住む山として畏れ敬われてきた「立山信仰」に関わる山岳遺跡調査などを進め、国の史跡や重要文化財指定に向けて取り組む。
- ・ 峻険な峡谷の中に構築され、自然と調和した「黒部川の電源開発」に関わる発電施設群の調査を進め、国の史跡や重要文化財指定に向けて取り組む。

- ・ 日本ジオパークに認定された「立山黒部ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動への支援を行う。
- ・ 「近世高岡の文化遺産群」、「立山・黒部」それぞれ、市民団体とも連携しながら、各種啓発活動やフォーラム、講演会、現地見学会の開催や支援を行う。
- ・ 近世都市が城下町から宗教都市、そして商工業都市へと転換が図られ、その3つの性格を併せ持つ、市民の力によって存続、発展してきた近世都市の代表例である「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産の登録に向け、国重要伝統的建造物群保存地区に選定されている、高岡鋳物発祥の地であり、「さまのこ」と呼ばれる格子戸や、袖壁、白漆喰壁の建物が軒を並べる美しい町並み「金屋町」をはじめ、その構成資産の充実を図る。
- ・ 国宝瑞龍寺、国指定重要有形文化財「勝興寺」や、豪壮な土蔵造りの町並みである「山町筋」などの保存修理を推進するとともに、県指定文化財の善徳寺などの保存修理を推進し、富山固有の質の高い文化遺産をさらに磨き上げるとともに、積極的な公開・活用、情報発信をとおした価値や魅力の再発見に努める。

<主な事業>

事業	内容
世界遺産五箇山合掌造り集落の保存・修理事業	世界遺産五箇山合掌造り集落の保存修理、環境整備に対する補助
ユネスコ無形文化遺産魅力発信推進事業	ユネスコ無形文化遺産に登録された資産の修理及び情報発信等
世界遺産登録推進費	「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録に向けた取組みへの支援
立山砂防国際シンポジウム開催事業	これまでの立山砂防に関する調査研究成果を広く発信するため、東京でシンポジウムを開催
立山砂防の世界遺産登録アニメ映像制作事業	立山砂防の顕著な普遍的価値等を一般に広くアピールするため、分かりやすく解説したアニメ映像を制作
T a t e y a m a S A B O 国際的認知向上事業	立山砂防の技術的な調査結果の国際学会等での発表
世界遺産人材育成プロジェクトユースプログラム事業	世界遺産や立山砂防をテーマに、大学生等及び高校生を対象としたプログラム（講座、意見交換会等）を実施
立山カルデラ魅力再発見事業	立山カルデラ砂防施設群の重要文化財指定の検討
近世高岡の文化遺産群の構成資産の保存・修理事業	国宝瑞龍寺や重要文化財勝興寺、山町筋、金屋町などの国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助
世界ジオパーク認定推進事業	立山黒部ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向けての取組みを支援

ウ ふるさと文学の振興と発信

- ・ 県民が、生まれ育ったふるさとの歴史や文化を再認識し、ふるさとの愛着や誇りを持って、その良さを継承し、発展させていくため、富山ゆかりのふるさと文学の振興に努める。
- ・ ふるさと文学振興の拠点となる「高志の国文学館」は、「ふるさと文学の総合窓口と

しての役割」、「気軽に楽しみ学ぶ機会の提供」、「深く調べる・発表する・創作への刺激ともなる場の提供」を基本理念として運営する。

- ・ 高志の国文学館では、あらゆる世代の県民に、越中万葉から近・現代までの小説、短歌、詩などの文学や、映画、マンガ、アニメなど、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介する。
- ・ 高志の国文学館の運営にあたっては、ふるさと富山の風土と文化、歴史や先人の心などについて深い理解があり、富山県に愛着と誇りを持ち、全国的に活躍している有識者を館長、アドバイザーとし、高志の国文学館の企画運営の充実に努めるとともに、幅広い県民の協力・参加を得ながら、ふるさと文学の振興を図る。
- ・ 富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料については、図書館や博物館などに収蔵されているほか、個人の努力で収集・保管されているものも多く、それらの散逸防止は喫緊の課題であり、高志の国文学館において収集・保管に努める。
- ・ 高志の国文学館に収集・保管した資料を企画展等で公開・展示し県民に広く紹介することにより、ふるさと文学への関心を高めるとともに、その魅力を幅広く発信する。
- ・ 世界及び富山の詩や歌などを表彰する「大伴家持文学賞」により、県内外や海外も含め、積極的に大伴家持や越中万葉の魅力の発信に取り組む。

<主な事業>

事業	内容
高志の国文学館管理運営事業（再掲）	高志の国文学館の管理運営
高志の国文学館魅力発信事業（再掲）	ゆかりの文学の魅力を紹介するイベント、講座、講演会等の事業を年間を通じて実施
大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進	大伴家持生誕 1300 年に向け、家持の魅力を語るシンポジウム等を開催
高志の国まなび師範養成塾事業（再掲）	ふるさと学習の成果を地域活動やボランティアに活かすための人材を養成する機会の提供
大伴家持文学賞（仮称）の創設	世界及び日本の詩歌を顕彰する制度を新設

エ むぎや、こきりこ、おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信

- ・ 富山県が有する特色のある歴史、伝統文化、伝統工芸、生活文化などについて、できるだけ多くの県民の理解を深め、再認識に努めるとともに、広く発信を進める。
- ・ むぎや、こきりこ、おわら等全国に誇れる郷土芸能の発信を促進する。
- ・ 高岡の金工、漆芸、井波の木彫刻など、全国、世界で高く評価される優れた作品の創造、発信を促進する。また、砺波平野の散村など農村、山村、漁村、町並みに関する伝統文化の情報なども発信する。
- ・ 出町子供歌舞伎曳山（砺波市）など本県の伝統文化を象徴する文化遺産の継承・振興

を支援する。

- ・ インターネット等を活用した「とやま文化財百選」などのPRによる地域の再発見と文化財の普及を行うボランティアの育成を図る。
- ・ 江戸時代の農民生活、風俗文化に触れることができる国登録有形文化財である内山邸では、復原された柳原文庫なども活用しながら、観桜の会、観月の会などを開催し、更なる魅力向上と発信に努める。

<主な事業>

事業	内容
文化財の美装化等推進事業	文化財建造物の美装化（美しい状態への回復）や公開活用促進のための設備整備等事業への支援
県・国指定文化財保存事業	国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助
小杉丸山遺跡管理運営費	国指定史跡小杉丸山遺跡公園の管理運営
埋蔵文化財調査等補助	市町村が行う埋蔵文化財調査に対する補助
埋蔵文化財センター運営費	埋蔵文化財センターの管理運営に要する経費
埋蔵文化財センター事業費	埋蔵文化財センターの企画展等に要する経費
内山邸文化の魅力再生事業（再掲）	内山邸における魅力あるイベントの開催など魅力発信事業の実施

オ 伝統文化・伝統芸能の後継者育成

- ・ むぎや、こきりこ、おわら等全国に誇れる郷土芸能の継承を図るため、富山県民謡民舞連盟が行う公開事業等に支援を図る。
- ・ 小川寺の獅子舞、利賀の初午行事など本県ならではの伝統文化を継承するために、全国への情報発信などに努める。
- ・ とやま文化財百選事業等をとおして、地域の魅力の再発見と普及啓発にあたるボランティアへの支援等を進める。
- ・ 伝統工芸品産業の振興を図るため、関係事業者や国・市町村とも連携し、後継者の育成や熟練技能者の技術・技法の承継を支援する。
- ・ 伝統産業の新たな展開や後継者育成を視野に入れ、とやま起業未来塾に「ものづくり・新伝統産業コース」を設置しているほか、国及び県指定伝統工芸品の組合等が行う体験講座や講習会などに対する支援などを行い、伝統工芸品産業の人材や後継者の育成を図る。

<主な事業>

事業	内容
県・国指定文化財保存事業（再掲）	国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助
とやま起業未来塾	伝統産業の新たな展開や後継者育成を視野に入れた「ものづくり・新伝統産業コース」の設置
伝統的工芸品ふれあい教室	小、中学年を対象とした伝統的工芸品の体験学習等の教室の開

開催事業費補助	催に対する補助
伝統工芸「匠の技術」継承支援事業	各産地で高い技術や希少な技法を持つ職人を派遣し、少人数指導により技術・技法の継承を支援

カ 地域の個性を活かした景観づくり

- ・ 特に優れた景観を有する地域や新たに優れた景観を創造していく地域を指定し、景観づくりを重点的に進める。
- ・ 大規模な建築物等の建設や開発行為等を行う者に対して、地域の景観、伝統や文化に調和したものとなるよう誘導する。
- ・ 地域の景観、伝統や文化に調和した公共事業を実施するとともに、多自然川づくり、無電柱化等の推進によりうるおいのある景観づくりを進める。
- ・ 地域住民に親しまれ、優れた景観を形成している建造物や優れた景観を眺望できる場所を指定、保全、普及することにより、多様で豊かな景観づくりを進める。
- ・ 砺波平野の散居景観など地域の誇りとなる景観を次世代へ守り伝えるための住民による保全活動を支援する。
- ・ インターネット等を活用した「とやま文化財百選」の情報発信などによる富山の名所や優れた景観を全国に情報発信する。
- ・ 良好な景観、風致を阻害する屋外広告物について適正化を図るとともに、良質な屋外広告物の設置を誘導する。
- ・ 県民参加による景観づくりを進めるため、フォーラムの開催や景観アドバイザーの派遣のほか、眺望景観を守り育てる県民活動などに対する普及啓発・支援策の積極的な推進を図る。
- ・ 景観上、問題のある地域について、計画的に是正、誘導を図る。
- ・ 富山駅周辺整備については、周辺との調和に配慮し、富山県の玄関口にふさわしい魅力ある景観づくりに努める。
- ・ 近年、県内各地で発見された新品種のさくらを含め、「富山さくらの名所」70選が選定されており、これらの選定箇所を中心に、本県のさくらや名所を県内外にPRする。
- ・ 富岩運河環水公園から全長約7kmを約千本の桜が咲き並ぶ全国に誇れる桜の名所「千年の桜並木が連なる運河」とするため、桜の植樹や桜並木のライトアップなどに取り組む。

<主な事業>

事業	内容
美しい景観づくり推進事業	景観づくりの普及啓発景観づくり事業への助成等
散居景観保全事業	「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対する枝打ち費用等の補助
景観づくり重点地域支援事業	景観づくり重点地域における県民等が行う建築物の修景等に対する補助等
屋外広告物適正化推進事業	違反広告物等の是正指導や、早期改善を支援するほか、景観広

	告とやま賞等の実施
富山のさくら名所づくり事業	特色ある富山のさくらを活用した花と緑の地域づくりの推進と普及啓発

キ 富山の魅力を知る・学ぶ機会づくり

- ・ 県民や県外の多くの人々に、富山の伝統文化や新たな文化の隠れた魅力・知識をはじめ、とやまの自然、文化、伝統、産業等の幅広い魅力を再発見してもらう機会として、郷土を題材にした検定等の取組みを推進する。
- ・ 富山県の雄大で美しい自然の中で、質の高い学びと楽しみの場を提供することにより、自然、歴史文化、食など本県の様々な魅力を知るきっかけづくりとし、「とやま夏期大学」を開催する。
- ・ 本県の自然環境や歴史・文化等を活かし、県外の人々にも魅力的な質の高い学習講座を開催する。

<主な事業>

事業	内容
ふるさと魅力発見・PR事業（再掲）	県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成
「とやま夏期大学」開催事業	本県の雄大で美しい自然の中で、質の高い学びと楽しみの場を提供
ふるさと教育推進事業（再掲）	小学生を対象に、ふるさとの先人に学び、その感想や将来の夢などに関する作文を募集
県民ふるさとの日記念事業（再掲）	県民ふるさとの日記念式典の開催や「県民ふるさと大賞」の授与及び県有施設無料開放の実施
散居景観保全事業（再掲）	「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対する枝打ち費用等の補助
高校生郷土史・日本史学習教材活用事業（再掲）	県立高校において、補助教材を用いて郷土史・日本史学習を行うとともに、補助教材の効果的活用に関する研修を実施
高志の国まなび師範養成塾事業（再掲）	ふるさと学習の成果を地域活動やボランティアに活かすための人材を養成する機会の提供
木曾義仲・巴御前魅力再発見事業（再掲）	越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施
立山カルデラ砂防体験学習会	立山カルデラの自然、歴史及び砂防事業について、実際に体験しながら理解を深める学習会の開催

(4) 情報通信等技術を活用した文化の創造と発信

新しい情報技術を積極的に利用し、映像その他の芸術文化情報のデジタル化、コンテンツ化を図り、それらの活用による文化の発信に努める。

ア ICTやVR技術等を活用した体験型の情報の発信

- ・ ICTやVR（バーチャルリアリティ）等の最先端技術を駆使し、立山博物館や埋蔵文化財センターなどが保管する普段鑑賞できない貴重な文化財や現存しない文化財を

再現し可視化することで、通常見ることのできない場所・視点での鑑賞や、現在の姿と当時の姿の比較鑑賞など、臨場感あふれる次世代型の鑑賞体験の構築を目指す。

- ・ 美術、動画、音楽など幅広い分野のコンテンツを収蔵し、富山の芸術文化情報を総合的に発信する総合ポータルサイトの充実を推進する。
- ・ 県内にある多くの文化の創作物、遺産などのデジタル化、データベース化を進め、情報通信技術を活用して、一元的に提供できる体制を整える。
- ・ 県民の映像文化継承意識の高揚と映像ボランティアによる記録映像の集積を図る。(16ミリフィルムのDVD化及びその保存や活用を推進)
- ・ 映像フェスティバルや映像祭への参加の推奨と内容の充実を図るとともに、映像に親しむ人材(映像ボランティア)の育成と研修(講座)の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
文化財・環境地理情報システム(GIS)事業	埋蔵文化財包蔵地、指定文化財、国立公園等をデジタル地図上に表し、インターネットで配信する地理情報システムの運用
文化遺産オンライン(文化庁)への参加	国や地方の文化遺産情報を公開するインターネット上のポータルサイトへの参加
とやま映像祭の開催	県や県内放送局が制作、所蔵する富山の自然、文化等の映像を、文化ホールで放映

イ 新しいメディア等を活用した文化の発信

- ・ 各種報道機関との連携強化により、文化の発信を促進する。
- ・ インターネットやSNS等新しいメディアを活用したPRを促進するとともに、テレビ、ラジオ、CATV等との有機的な連携を図る。
- ・ 映像、音楽、アニメなどデジタル技術を活用した芸術作品の創造を促進するとともに、発表の場を確保するなどその発信を図る。
- ・ 伝統を基盤とし、情報通信技術など新しいものを取り入れながら優れたものを創造する風土を発展させる。
- ・ 情報通信技術を県民自らが活用して、自然や歴史文化をいつでもどこでも学ぶことができる環境の整備を促進する。

<主な事業>

事業	内容
県公立文化施設協議会による情報提供の実施(再掲)	県公立文化施設協議会によるインターネットを通じた情報提供の実施
美術館・博物館トータルネットワーク推進事業補助金(再掲)	県博物館協会を中心とした県内美術館博物館の連携及び情報化に対する補助
生涯学習情報提供ネットワーク(とやま学遊ネット)事業(再掲)	県民生涯学習カレッジ、県立図書館、市町村等をインターネットで結び、生涯学習情報を提供

3 文化と他分野の連携

(1) 文化振興と観光振興

優れた文化、すばらしい魅力のある文化を多くの人に共感してもらい、人が交流する県とし、北陸新幹線の開業効果をさらに持続・深化させ、観光との連携による文化振興と地域の活性化を図る。

ア 文化を活かした観光の振興

- ・ 本県の歴史ある伝統文化や工芸品など、富山ならではの文化資源を活かした魅力的な観光商品づくりを推進する。
- ・ 来訪者の多様なニーズに応えるため、文化遺産、伝統芸能等の文化を活かした観光資源を発掘・活用し、旅行ニーズに応じた観光モデルコースを開発・PRするとともに、まちづくり等との連携による総合的な観光の振興を推進する。
- ・ 地域の特色を活かした産業観光を推進する企業への支援や、地域文化や伝統工芸をテーマとした講座の実施など、文化振興と観光振興の連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を伝える観光や、観光を活用した地域文化の発信を促進する。
- ・ 地元観光関連事業者等が行う、富山ならではの文化に触れる・体験する観光商品・サービスを開発する取組みを支援し、魅力ある観光地づくりを推進する。
- ・ おわら風の盆、世界遺産五箇山の合掌造り集落など、本県の代表的な観光資源のさらなる観光活用を図るために、地域のおもてなし環境の整備に引き続き取り組むとともに、交通アクセス、街並み整備など、観光客の受入基盤の整備をさらに促進する。
- ・ 観光サイト「とやま観光ナビ」や観光アプリ「Discover TOYAMA」等を活用した情報提供を行い、観光誘客や観光客の利便性向上を図る。
- ・ 出町子供歌舞伎曳山（砺波市）など全国的なアピールが可能でありながらそのポテンシャルが十分活かされていない文化資源について、富山ならではの観光資源として発掘し、ブラッシュアップを図るとともに、近隣の観光資源や他の文化資源との組み合わせにより新たな観光モデルコースの開発・PRに取り組むなど観光活用を図る。
- ・ 「富山県ロケーションオフィス」が県内の各フィルムコミッションと連携することによる県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入態勢の充実により、本県を舞台とした映画やドラマ等の映像文化を通じた富山の魅力発信と地域イメージのブランド化の推進を図る。
- ・ 緑豊かな富山の農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流等を楽しみながらゆとりある休暇を過ごすグリーン・ツーリズム（滞在型の余暇活動）を推進する。
- ・ 旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトなどを活用した効果的な欧米等への情報発信に取り組むほか、多言語表記・ピクトグラム（絵文字）によるパンフレットやサインの整備、グローバル化に対応した次世代の観光を担う人材の育成を進める。

- ・ 伝統文化の観光への活用にあたっては、地域の受入能力を勘案したうえでその受入能力の拡大を図るとともに、通年観光の推進や、地域の祭りを楽しむ部分と観光のすみ分け、域外の人への見せる場の確保、食の提供体制などを検討する。
- ・ 行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携による、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築し、祭りを担う地域の人的負担を軽減し、用具等の補修技術者の確保、担い手の技術向上と技術文化を保持する人材のネットワーク化を図る。
- ・ 地域全体で観光客をおもてなしの心で迎えるためには、町並み景観を美しくし、生活文化や祭りなど豊かな暮らしを磨き上げることが必要であり、「とやま観光未来創造塾」において、魅力的な観光地域づくりをリードする人材育成に取り組む。

<主な事業>

事業	内容
産業観光誘客推進事業	産業観光の情報を一元化して発信するWEBサイト開設や産業観光を学ぶ講座・ツアーの実施、産業観光受入企業の支援等
富山県・飛騨地域ユネスコ無形文化遺産ツーリズム促進事業	飛騨地域と連携した無形文化遺産等を活用する共同プロモーションや旅行商品の造成等
「とやま観光未来創造塾」事業	北陸新幹線の開業効果を持続・発展させるとともに、外国人旅行者の急増やグローバル化のさらなる進展を見据え、次世代の観光を担う人材を育成する「とやま観光未来創造塾」の開講
とやま帰農塾推進事業	田舎暮らし体験を通じた二地域居住・定住促進のための「とやま帰農塾」の開講
「とやまの田舎」交流支援事業	条例に基づき指定された重点地域が、県外からの交流人口の拡大を図る取組みに対し支援
地域連携グリーン・ツーリズム推進事業	富山の農山漁村の魅力発信を機動的に実施するとともに、グリーン・ツーリズム活動組織への支援や体制を強化し、グリーン・ツーリズムを広域的に推進
木曾義仲・巴御前魅力再発見事業（再掲）	越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施
地域発観光サービス充実支援事業	地元観光関連事業者等の自主的な観光商品企画造成に対する支援
「富山で修学旅行！」誘致事業	旅行エージェント教育旅行担当者を招聘し、本県への修学旅行誘致を促進

イ 文化施設や文化財等を拠点とした観光の活性化

- ・ アートとデザインをつなぐ富山県美術館、水墨画を系統的に展示する県水墨美術館、立山の自然と人間の関わりを紹介する立山博物館、越中万葉から現代に至る文学作品、映画、漫画、アニメーションなどのふるさと文学の魅力幅広く紹介する高志の国文学館をはじめとする本県の多彩で特色ある文化施設を新たな観光名所として活用し、文化振興とともに観光の活性化を推進する。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、さらなる増加が予想される外国人旅行者に対応するため、美術館・博物館等の展示の多言語解説の充実を図る。

- ・ 富山市中心部に集積する県立文化施設や富山市及び民間の文化施設の連携を強化し、施設間の回遊性を高める取組みを進めるとともに、首都圏を中心とした全国に向けた情報発信、観光との連携など戦略的な広報を強化し、「アートのまち」富山の一層の魅力向上に努める。
- ・ 高岡銅器や高岡漆器などの工芸技術、高岡御車山祭などの祭礼・年中行事、国宝瑞龍寺や国指定重要文化財勝興寺などの歴史的な建造物や伝統的な町並みといった歴史や文化が数多く継承されている「歴史都市」高岡の魅力を多角的に発信する。
- ・ 特色ある施設空間を有する県立文化施設や文化財をユニークベニューとして活用するなど、産業施設、文化施設や文化財の観光資源化を推進する。

<主な事業>

事業	内容
とやまミュージアム魅力発信事業	首都圏で県内文化施設に関するイベントを開催
内山邸文化の魅力再生事業（再掲）	内山邸における魅力あるイベントの開催など、魅力発信事業の実施
ユネスコ無形文化遺産魅力発信推進事業（再掲）	ユネスコ無形文化遺産に登録された資産の修理及び情報発信等
文化財の美装化等推進事業（再掲）	文化財建造物の美装化（美しい状態への回復）や公開活用促進のための設備整備等事業への支援
文化財ボランティアの外国人対応力向上事業（再掲）	外国人観光客へ文化財の魅力を広く発信するため、解説ボランティアや通訳ボランティアを養成
アートのまちなめぐりパスポート事業	「富山県美術館」などの県内美術館・博物館を巡る観光商品造成とオリジナル塗り絵体験の企画・実施
美術館・博物館等外国人旅行者受入態勢整備事業	民間の美術館等の文化施設が行う外国人旅行者の受入態勢整備に対する支援

（2）文化を活かしたまちづくり・地域づくり

地域における文化資源の再評価や有効活用等による、文化を通じた住民や来訪者との交流を推進し、各地域において幅広く、文化の力によるにぎわい創出に努める。

ア 地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進

- ・ 越中万葉の歴史的遺産や、立山信仰など地域の文化資源を活かし、にぎわいづくりの工夫や知恵の交流による橋渡しを図り、各地が連携して進める文化による地域振興を支援し、集客力を高める。
- ・ 中心市街地の空き店舗を活用したギャラリーの設置や地元企業、大学、商工団体等が連携して進める文化を活かした中心市街地の賑わいづくり、クリエイティブ産業や伝統産業等に従事する者がまちなかで開業するためのシェアスペースの整備等を支援する。
- ・ 外国人観光客等を対象に、中心商店街周辺の文化施設や史跡等の文化資源を活かした魅力あるまち歩きモデルコースを設定し、中心商店街への回遊性の向上を図る。

- ・ 地域の特性を活かした水辺のまちの賑わい創出と活性化を進める官民協働のまちづくりの活動を支援する。
- ・ 地域で育まれてきた文化資源と、まちづくりの活動をコーディネートする人材の育成を図る。

<主な事業>

事業	内容
ふるさと魅力発見・PR事業（再掲）	県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成
とやまマガジンの発行	本県の魅力、“富山らしさ”などを掲載するPR誌を発行し、「くらしたい国、富山」の地域イメージを全国に発信
環水公園賑わい空間創出事業	環水公園を富山駅北地区や富岩運河と一体的な賑わいの空間とするためのイベントの実施等
がんばる商店街支援事業	商店街における自ら考えた独自の総合的な活性化のためのプランの着実な取り組みに対する支援
若者女性等まちなかオフィス応援モデル事業	若者や女性、UIJターン者のまちなかでの開業を促進するため、シェアオフィス等の整備をモデル的に支援
地域文化力向上・活性化支援事業（再掲）	まちづくりに文化を生かし、賑わいを創出しようとする事業に対する補助
世界遺産登録推進費（再掲）	「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みへの支援
立山カルデラ魅力再発見事業（再掲）	立山カルデラ砂防施設群の重要文化財指定の検討

イ 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進

- ・ 歴史的建造物や街並み、伝統芸能をはじめとする歴史的・文化的な地域資源を活用した、地域づくりの取り組みを積極的に支援し、地域の活性化を図る。

「まちの未来創造モデル事業」採択地域の事業実施状況

市町村	事業の名称	主体
高岡市	歴史的資産を活用した町屋再生事業	末広開発、若手町屋再生グループ等
射水市	内川景観を生かした歴史と文化のまちづくり事業	内川を愛する会等
黒部市	燈火のうつくしい山の温泉の町 みんなで取り組む宇奈月温泉地域づくり事業	宇奈月温泉まちの未来創造モデル事業実行委員会
砺波市	増山城跡ランクアップ事業	増山城跡ランクアップ実行委員会
小矢部市	津沢夜高あんどん祭を核とした津沢まちづくり事業	津沢まちづくり協議会、市
朝日町	未来に継承する春夏秋冬「あさひ舟川 四季のうつろい」事業	舟川桜並木保存会、自治振興会、あさひふるさと体験協議会、町等

<主な事業>

事業	内容
まちの未来創造モデル事業	市町村の総合戦略に基づき、市町村が多様な主体と連携し実施するまちづくり、複数市町村が連携した活力ある地域づくりを

	を支援
木曾義仲・巴御前魅力再発見事業（再掲）	越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施

ウ ふるさと文学の振興とまちづくり

- ・ 高志の国文学館は、観光目的で来県した人も興味を示すとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができるような魅力ある展示内容・空間となるよう努める。
- ・ 高志の国文学館は、周辺の松川べりの遊歩道に整備されている越中万葉の歌碑などにより、城址公園、松川べりの彫刻、舟橋などの文化的資源と回遊性を持たせ、多くの誘客を図る。

<主な事業>

事業	内容
高志の国文学館管理運営事業（再掲）	高志の国文学館の管理運営
高志の国文学館魅力発信事業（再掲）	ゆかりの文学の魅力を紹介するイベント、講座、講演会等の事業を年間を通じて実施
大伴家持生誕 1300 年記念事業の推進	大伴家持生誕 1300 年に向け、家持の魅力を語るシンポジウム等を開催
木曾義仲・巴御前魅力再発見事業（再掲）	越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施

エ 国内外の文化的多様性にあふれたまちづくりの推進

- ・ 外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに暮らしやすい地域づくりを推進する。
- ・ 県内での国際文化イベントの開催など、県民が海外の様々な文化に触れ、理解を深めることができる機会を充実するとともに、外国人住民の地域社会への参加を促進することを通じて、異文化・多文化理解の促進を図る。
- ・ 国内外からの観光客等への一層のサービス向上に努めるため、美術館・博物館等の案内パンフレットや展示の多言語解説の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
多文化共生推進事業	外国人住民との交流イベントの開催や地域住民への多文化共生意識啓発のための講座の開催等
とやま世界こども舞台芸術祭開催事業（再掲）	「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催支援
世界ポスタートリエンナーレトヤマ開催（再掲）	トリエンナーレ方式で行う国際ポスター展
いなみ国際木彫刻キャンプ補助（再掲）	国内外の木彫刻家による公開製作展示や交流事業に対する補助（4年ごとに開催）

(3) 豊かな食の磨き上げとブランドイメージの向上

とやま型「地域ブランド」戦略の一環として、本県の雄大で美しい自然環境、多彩な伝統、文化等に育まれた「とやまの食」の魅力をブラッシュアップし、国の内外に情報発信するとともに、ブランドイメージの向上及び定着を図る。

ア 地域と連携した豊かな食の磨き上げ・発信

- ・ 新鮮でおいしい魚や富山米新品種「富富富」をはじめとする「とやまの食」の魅力を全国に発信するとともに、県外から富山に呼び込む多彩な取組みを戦略的に展開するなど、「食のとやまブランド」の確立を図る。
- ・ 海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然に育まれたブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、とやま牛、とやまポーク、りんごなど全国に誇る素晴らしい食材と、かつて北前船でにぎわった北海道との物資交流の拠点などとして形成された彩り豊かな食文化の伝統を活かした「越中料理」を継承、創作し、市町村とも連携しつつ、全国ブランドへの育成を図る。
- ・ 食のイベントによるPRや、県内外に向けた展示・商談会の開催などにより、県産食材の首都圏での販路拡大を促進する。
- ・ 県内外の飲食店や鮮魚店等と連携した「うまさ一番 富山のさかなキャンペーン」の展開、「高志の紅ガニ」のブランド化、各浜発のブランド魚の育成などにより、「富山のさかな」のブランド化を推進する。
- ・ 富山ならではの新鮮で多彩な食材や、ますずしやかまぼこ、昆布メなど独自の食文化の魅力を深く体験できる県内の資源を選定し、「とやま食の街道」として全国に発信する。
- ・ 「とやま食の匠」の認定と活動を支援し、県産の豊かな食材を活用した伝統的な食文化の継承に取り組む。

<主な事業>

事業	内容
「越中とやま食の王国」づくり事業	「越中とやま食の王国」ホームページの運営、中京圏等での食に関するイベントの展開、民間企業等との連携、「越中とやま食の王国フェスタ」の開催などによる「食のとやまブランド」の発信
「富山のさかな・水産加工品」ブランド化推進事業	全国的に向上した「富山のさかな」の知名度をより強固なものとし、一層の販路拡大・消費拡大を図るため、「高志の紅（アカ）ガニ」を中心とした重点PRを首都圏をはじめ県内外において実施

イ 食や食文化のブランドイメージの向上・定着

- ・ 「ミシュランガイド富山・石川（金沢）」特別版や、「ゴ・エ・ミヨ東京・北陸2017」などを活用し、県内の魅力ある料理店・レストランや、富山の新鮮で多彩な食の魅力を、

全世界に向けて発信する。

- ・ 富山の食材を活用し、富山の伝統を活かした「越中料理」の継承・創作に取り組むとともに、その魅力を体験してもらうため、モニターツアーや各種キャンペーンの実施等により、豊かで洗練された食文化のブランドイメージの向上・定着を図る。
- ・ トренд情報の発信地東京で、広く民間企業と連携した食材の提供、オリジナルメニューの作成によるPR等を推進するとともに、日本橋とやま館の活用などによる富山県推奨とやまブランドのPRに努め、季節に応じた富山の食の魅力を全国に発信する。
- ・ 全国的に著名な料理人とのタイアップにより、県産食材を活用した新メニュー開発に努め、新たなとやまの食文化を発信する。
- ・ 県内の宿泊・滞在を促進するため、富山湾鮭など、宿泊しないと味わえない「食」を主要な観光資源として位置づけ、定置網漁や「天然のいけす」など食の背景にある文化や自然も含めて戦略的な情報発信を行い、観光誘客を促進する。

<主な事業>

事業	内容
おもてなし「越中料理」魅力発信事業	「富山ならではの食（越中料理）」の魅力を広く県内外に発信するためPR等を実施
イタリアン食の祭典開催事業	富山の新鮮で多彩な食材を活用したイタリア料理イベントを開催
富山グルメ旅魅力アップ事業	話題性の高い食のメニュー提案などにより、豊かな富山県の食文化を県外に効果的に発信

(4) 文化力を活かした産業の振興

文化の力を高め有効に活かすことにより、多くの人に受け入れられる商品、産業の創出や、ものづくり産業の高付加価値化を推進し、地域経済への貢献や交流人口の増大を図る。

ア 文化力を活かした伝統産業・クリエイティブ産業の振興

- ・ 文化を活かした地場産業や創意工夫を学ぶセミナー・交流会等の開催により、伝統産業やデザイン産業など文化に関連する産業の振興を図る。
- ・ デザイン展の開催支援等により、県民や企業が多様で魅力的なデザインに触れる機会を提供し、デザイン意識の啓発に取り組む。
- ・ 県総合デザインセンターを中心とした商品の共同研究・開発や、大学、産業支援機関、各種団体等との連携の強化により、商品企画開発から販路開拓まで、総合的に支援する。
- ・ 県総合デザインセンターに新たに整備する「デザイン交流創造拠点（仮称）」において、伝統工芸品分野に加え、先端的なものづくり企業に対し、デザイン面からの新事業の創出や新商品の開発支援を充実強化する。また、富山大学芸術文化学部での学生による試作品開発を通じた産学官連携による人材育成や、全国・世界で活躍するデザイナーと

の交流を促進する。

- ・ 県内企業や作家の「技」や「素材」を活かしたテーブルウェア商品群の開発など、アートとデザインを活用した商品やパッケージ等の開発を支援する。
- ・ 伝統工芸における若い後継者への技法、デザイン、マーケティング等の体系的な習得を支援する。
- ・ デザインやコンテンツなどクリエイティブ産業を営む中小企業者に対する設備導入資金や運転資金の融資などにより、クリエイティブ産業の育成・集積を図る。
- ・ 関連文化財群の日本遺産への認定により、県内の配置菓業の振興を図る。

<主な事業>

事業	内容
富山くすりフェア開催事業補助	富山のくすりのイメージを高め、魅力ある本県菓業を広く紹介する「富山くすりフェア」の開催に対する補助
伝統的工芸品産業支援事業	国・県指定伝統工芸品の組合等による販路開拓、人材育成を支援
伝統的工芸品月間事業負担金	伝統的工芸品への国民の理解を深めるため全国規模で実施される事業への負担金
伝統工芸体験魅力発信支援事業（再掲）	伝統工芸の体験メニューの新規商品化及び既存メニューのブラッシュアップを行い、海外でPR
北陸伝統工芸品展開催事業（再掲）	「国際北陸工芸サミット」の開催に併せ、北陸三県の伝統的工芸品が一堂に会する総合イベントを実施
県内デザイン展の開催補助	県デザイン展、デザインウェブ等に対する補助
富山県総合デザインセンターの運営	総合デザインセンター（デザイン工房、モックアップ工房、図書室等）の運営
富山のデザイン発信力強化事業	新たな統一ブランドのテーブルウェア商品群を開発し、県内企業の技術・デザイン力のPRを強化
大学連携デザイン人材マッチング事業	デザイン系大学と連携したワークショップ、バスツアー等を行い、県内企業とデザイン系学生のマッチングを支援
デザイン・クリエイティブ産業交流創造事業	県内のデザイナー・クリエイターとものづくり事業者等とのビジネスマッチングのため交流・商談会を開催
デザイン県とやま魅力発信事業	デザインと工芸の視点からモニターツアー等を実施

イ 文化力を活かしたものづくり産業の高付加価値化

- ・ バイオ、ロボット、深層水、環境、エネルギー等の新商品、新事業創出のための産学官共同研究開発や企業の独自技術の開発やデザインを活用した魅力的な商品開発を支援する。
- ・ 国内外に誇ることのできる県産品の中から特に優れたものとして認定された「富山県推奨とやまブランド」をはじめ、富山県を代表する優れた商品・サービスの魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販路拡大を支援することにより、当該県産品のブランド力を高めるとともに、富山のイメージアップを図る。
- ・ 伝統工芸の保存・継承を図るため、現代の消費者のニーズに合った新商品やデザインの研究に取り組み、優れた技術・技法に裏打ちされた伝統的工芸品の開発を支援する。

- ・ 県内の地場産業、伝統産業の地域ブランドを確立するとともに、蓄積された優れた技術を活かした新商品・新事業創出を促進するため、高等教育機関や公設試験研究機関、産業支援機関等が連携・協力を図り、技術や商品の研究開発、市場の開拓、人材の育成、低利融資や助成などの支援を、産学官が一体となって行う。
- ・ 機能性・デザイン性に優れた商品として「富山プロダクツ」に選定された県内製品について、国内外への幅広いPRや販売促進などの支援を行う。

<主な事業>

事業	内容
「富山県推奨とやまブランド」推進事業	特に優れた県産品を「富山県推奨とやまブランド」として認定する等、ブランドの育成を支援
とやま元気起業促進事業	県重点研究分野の新商品新事業創出のための産学官共同研究開発及び企業の独自技術の開発や、デザイン戦略による商品開発支援
ミラノデザイン交流支援事業	イタリアミラノのデザイナー等と、県内ものづくり企業との協働による高付加価値商品開発を進める「富山ミラノデザイン交流倶楽部」への支援
富山プロダクツ選定事業	県内で企画または製造されたデザイン性・機能性に優れた工業製品を「富山プロダクツ」として選定
デザイン戦略サポート事業	県内企業の魅力的な商品開発・販路拡大を総合的に支援
富山・台湾エクセレンスデザイン開発事業	台湾デザインセンターと連携し、県内企業の海外 BtoB マーケット向けの商品開発・販路開拓を支援

第6 文化振興のための体制づくり

1 多様な主体による連携・協働の仕組みづくり

県民主体の文化に関する鑑賞、参加、交流及び創造の機会を拡充するため、県民や芸術家、芸術文化団体、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を担い、連携・協働して事業を展開する。

① 県の役割と県民等に期待する主な役割

主 体	役 割
【県】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会の確保 ・ 質の高い文化の創造、発信が行われるよう支援 ・ 観光、まちづくり、産業など他分野との連携を図るコーディネーター
【県民】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化活動への幅広い参加、支援
【芸術文化団体】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・地域と連携した文化活動の推進 ・ 文化施設の企画運営への参加
【企業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化活動への支援、参加
【市町村】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化活動の振興、支援 ・ 文化施設の拠点化の推進
【文化施設】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民ニーズに配慮した運営

② 各主体間の連携による取組み

【鑑賞】

- ・ 県、市町村は、芸術文化団体、文化施設と連携し、県民が身近な場所で文化を鑑賞する機会の確保に努める。

【参加】

- ・ 文化施設は、県民ニーズに配慮し、施設の企画運営への芸術文化団体、県民、企業の積極的な参加を促進する。
- ・ 企業も地域社会の一員として、地域の文化活動を支援するとともに、自らの経営資源を活かして文化活動の担い手として活動することを期待される。

【交流】

- ・ 県は、文化施設や芸術文化団体の創意あふれる取組みや特色ある運営について、情報交換し、交流する機会を確保し、連携する取組みを支援する。
- ・ 県は、地域の文化がまちづくり、観光等への活用が図られるよう、芸術文化団体、企業等の連携のコーディネーターの役割を担う。

【創造】

- ・ 県、市町村は、県民の主体性を尊重することを基本に、文化施設等での文化活動が活発に行われるように支援する。
- ・ 芸術文化団体は、学校・地域と連携し、子どもたちや地域住民の文化活動を推進する。

2 多様な意見を反映する仕組みづくり

文化振興のための施策形成や事業実施に際しては、文化審議会や有識者並びに県民世論調査等により多様な意見の反映に努める。

- ・ 文化審議会において、文化事業の効果の把握に努め、各施策を評価し、事業計画に反映する。
- ・ 文化団体、文化施設から意見を随時聴取し、事業や施設の運営について、現地で状況の把握を行い、文化施設の運営や文化事業の評価に対する意見を集約する。

3 国や市町村等との連携体制の確立

① 国の文化政策との連携

文化庁等、国の文化政策に対して積極的に提言し、地域における特色ある文化施策を推進するとともに、国と協力して地域における文化振興に努める。

- ・ ホームページや事業記録等の広報手段を通じて、国の内外に、県の文化施策や特筆する事業をアピールするとともに、国への提言や働きかけを積極的に行い、国等の地域における文化振興の支援施策に反映されるよう努める。

② 市町村との連携

市町村における文化事業、文化団体等についての市町村からの相談窓口となり、その文化施策と必要な連携、協力を行う。

- ・ 地域における文化事業への支援施策等に関する相談の機会を確保し、必要な場合、地域、施設、学校等に対して文化活動や施策の推進のための芸術文化に係る指導者、アドバイザー等を派遣する。

③ 県の各部局の連携、協力

県の各部局の文化に関わる事業の連携、協力を図り、県が地域における文化のコーディネーターとしての役割を担い得るよう努める。

本計画に基づき、県の文化施策を総合的に推進することとし、特に「文化と他分野の連携」については、複数の部局にまたがることから、十分連携を図り、総合的な文化振興の推進を図る。

- ・ 県の各部局の文化に関する事業の連絡調整をあらかじめ十分行い、各事業の推進に当

たり必要な連携、協力を努める。

- 文化財の活用、学校教育における文化に関わる教科及び教科外での指導法の研究と教材化、総合的な学習の時間における文化面での指導方法等について、教育委員会と協力して、学校との連携のための取組みと推進する仕組みづくりの促進を図る。